

施策マネジメントシート

基本施策名	09 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	施策統括課	健康づくり担当	氏名	橋本和美
政策名	4 健康・福祉	主な関係課	高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日)	人
イ	
ウ	
エ	

② 施策の目的

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指す

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 65歳健康寿命A(東京保健所長会方式)(男性・女性)	歳
イ 主観的健康観を持つ人(自分が健康だと思う人)の割合	%
2 ア 近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%
イ	
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実	市民が積極的に健康づくりに取り組むこと、及び日常生活の中に無意識に健康づくりを取り入れ コロナ禍を乗り越えて笑顔で健やかに暮らせるように、健康づくりや環境づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進する。 また、妊娠期から高齢期までのあらゆる世代に対し健康増進、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	◆各種関連計画に基づき、健康診査やがん検診、健康相談、健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化する。 ◆健康づくり推進員の育成を図るとともに、保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、市民、学校、自治会及び事業者と連携し、生涯を通じた健康づくり活動を推進する。 ◆第2次健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期までのライフサイクルに対し市内の関係各課と横断的に連携し、健康づくり施策を総合的及び計画的に推進する。特に、高齢社会の健康課題を乗り切るために、生活習慣病の重症化予防、介護予防を一体的に実施し、それによる医療費の適正化、人材活用を図っていく。 ◆市民が自らの判断により、適切な医療サービスを選択できるように情報提供の充実を図る ◆エビデンスや知見を参考にしたあらゆる世代の健康づくり及び介護予防を推進するために、(仮)ヘルスアップ戦略に取り組む。
2 保健と医療と介護予防の連携強化	保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する。 また、新型コロナウイルス感染症の流行のような健康危機管理において、市民生活への影響を最小限に抑えるため、感染症対策についても取り組んでいく。	◆健康・医療・介護予防に関わる部署の連携を強化し、情報の共有、事業の一体化を積極的に推進する。 ◆地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会、保健所等の関係機関との連携を強化し、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取組を推進するとともに、感染症の予防に努める。 ◆生活習慣病の発症予防・重症化予防や健康・生きがいづくりの観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、適正な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスのみならず、社会的処方を受けられるように情報提供や啓発を行う。 ◆市民に向けて健康情報等の医療情報を広く周知する。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度				
対象指標	ア	見込み値											達成・未達成	前年度比較			
		実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423									
	イ	見込み値															
		実績値															
ウ	見込み値																
	実績値																
エ	見込み値																
	実績値																
成果指標	展開方向1	ア	歳	成り行き値	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	達成	向上			
			目標値	82.6・85.7	82.7・85.8	82.8・85.9	82.9・86.0	東京都全体の平均値以上	東京都全体の平均値以上	東京都全体の平均値以上	東京都全体の平均値以上	東京都全体の平均値以上					
			実績値	83.2・86.0	83.4・86.0	83.4・86.4	83.6・86.3										
		基本計画における指標の説明又は出典元		北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集(東京都多摩立川保健所)少数第2位四捨五入													
		イ	%	成り行き値	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2			68.2	未達成	低下
			目標値	-	69.7	71.2	72.8	73.3	73.8	74.3	74.9						
	実績値		68.2	65.5	65.2	63.7	62.4										
	基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査														
	ア	%	成り行き値	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	達成	向上			
		目標値	72.9	73.4	73.9	74.4	74.9	75.4	75.9	76.4							
		実績値	71.7	73.8	73.3	73.8	76.9										
	基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査														
	イ	成り行き値															
		目標値															
		実績値															
	基本計画における指標の説明又は出典元																
	展開方向3	ア	成り行き値														
			目標値														
			実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元																
	イ	成り行き値															
		目標値															
		実績値															
	基本計画における指標の説明又は出典元																
展開方向4	ア	成り行き値															
		目標値															
		実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元																	
イ	成り行き値																
	目標値																
	実績値																
基本計画における指標の説明又は出典元																	
施策コスト	事業費	事務事業数		本数	45	39	19										
		財源内訳	国庫支出金	千円	1,031,955	1,038,929											
			都道府県支出金	千円	434,715	449,942	4,399,527										
			地方債	千円													
			その他	千円	3,571,190	3,586,759	20,750										
			一般財源	千円	1,783,854	1,669,484	46,993										
	事業費計(A)	千円	6,821,714	6,745,114	4,467,270	0	0	0	0	0	0						
	人件費	延べ業務時間	時間	21,262	24,353	9,785											
		人件費計(B)	千円	84,665	96,340	37,330											
		トータルコスト(A)+(B)	千円	6,906,379	6,841,454	4,504,600	0	0	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・今回より健康寿命の目標値を予想値ではなく、同年の東京都の値とし比較した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人生100年時代における健康寿命の延伸及び社会保障制度の持続に向け、インセンティブの活用など予防・健康づくりに官民あげて取組を促進する動きあり。
 ・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することや、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになる改正健康保険法が令和2年度から施行されている。
 ・令和2年新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起り、緊急事態宣言、外出自粛、ソーシャルディスタンスを取るなど今までとは異なる生活様式に移行せざるを得なくなった。
 ・令和2年4月より受動喫煙防止に関する健康増進法の改正や東京都条例が完全施行。
 ・東京都がん検診センターの1次検診事業の廃止(令和3年度)。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・がん検診の周知、女性スタッフによるがん検診、セット検診や胃内視鏡検査など受診機会の拡大。
 ・特定健診の近隣市との乗り入れ、医療機関以外で受けられる集団健診の導入、予防事業の周知、受診率の向上。
 ・健康づくり事業と介護保険事業の連携による取組の充実。
 ・コロナ禍における 医療体制の確保、衛生面からの保健活動の検討(要配慮者避難行動の検討含む)
 ・コロナ禍における心身の健康問題への影響が心配である。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染状況を見ながらの事業運営となった。その中において、他市にはあまり実施されていない事業として、患者及び濃厚接触者に対する自宅療養等待機支援制度の実施(パルスオキシメーターの貸し出しを含む)、五月の連休や年末年始の電話による健康相談の開設、コロナ禍での暮らしに対するエール動画作成等、健康面での市民生活の不安を少しでも解消できるような取組を実施した。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度取組状況	3年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策(対策本部事務局)。PCR検査センター支援事業、住民接種への準備、衛生物品の確保、感染予防の啓発、だれでもつくれる料理のレシピ、コロナ禍での暮らしに対するエール動画作成 ・胃がん検診(胃内視鏡検査)導入に向けての検討 ・女性スタッフによる乳がん検診の増加 ・東京都がん検診センター受託縮小に際し、新規受託先確保。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての分析、取組内容検討 ・特定健診・特定保健指導事業受診率向上事業 ・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病重症化予防事業 ・薬剤師会等と連携し国保被保険者の残薬管理事業の実施 ・健康づくり推進員第4期生を養成し、地域のヘルスアップを図る。 ・いきいき地域保健師活動事業の継続。いきいき百歳体操の普及他引き続き行う ・民間事業者等と健康づくりに関する連携協定による事業の周知及び啓発活動 ・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。 ・庁内保健師、栄養士連絡会を活用し災害時等の健康危機管理体制整備について研修及び検討を行う。 ・各種健康づくり事業及び介護予防事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (健康増進課) ・医師会と連携し国保被保険者の糖尿病腎症重症化予防事業の実施 ・厚生労働省主催の糖尿病性腎症重症化予防プログラム効果検証事業における個別事業への参加 ・医療費通知の実施(高齢者支援課) ・新型コロナワクチンの高齢者優先接種のための支援(意思決定支援、予約システムの案内等) ・感染対策を施しながらフレイル予防等各種介護予防事業の実施 ・リモート介護予防などコロナ禍ゆえのデジタルを活用した事業の展開 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体化のための各課連携(保健センター) ・新型コロナウイルス感染症対策(対策本部事務局)。住民接種、衛生物品の確保、PCR検査センター支援事業、感染予防の啓発 ・女性スタッフによる乳がん検診の定員増、胃がん検診(胃内視鏡検査)導入、肺がん、大腸がん、子宮がん検診、受診率向上のための啓発事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての分析、各種健康づくり事業及び介護予防事業の推進 ・特定健診の近隣市との乗り入れ、特定保健指導事業などの受診率向上事業 ・健康づくり推進員第5期生を養成し、地域のヘルスアップを図る。 ・いきいき百歳体操、くにたちオリジナル体操の普及。 ・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。 ・スマートウエルネスシティ首長研究会への加入 ・民間事業者等と健康づくりに関する連携協定による事業の周知及び啓発活動 ・(仮)ヘルスアップ戦略の検討

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
<p>1.健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画に基づき諸々の事業を庁内外、関係機関、健康づくり推進員などと展開。国立市の健康寿命A(東京保健所長方式)も東京都平均以上であり、昨年よりさらに延伸している。 <p>2.保健と医療の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診(国立市国民健康保険加入者)・後期高齢者健診・国立市健診(健康保険非加入者)では、平成30年度より国立市独自の検査項目として微量アルブミン尿の項目を加え腎臓機能の悪化傾向を早期に発見し、健康相談(特定保健指導、血管長持ち大作戦)及び治療につなげられるようにしている。 地域医療計画に基づく施策の展開を進めており、「近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合」が昨年度より微増傾向である。 	
○改善余地のある事項・課題等	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策事業の推進 健診受診率向上と機会の拡大(がん検診含む) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組 	

(2) 施策の2年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、第2次国立市健康増進計画に基づき各種事業を実施する。 ウォーキングでまちとつながる取組(拠点、デジタル活用)を他部署と連携して推進していく。 胃がん検診(胃内視鏡検査)の定員拡充 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 災害時の健康危機管理体制についての検討 感染症、生活習慣病、フレイルなどを自分の体に引き付けて考え(重症化)予防のための行動ができるように、ヘルスリテラシーを高められるように支援する。
--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<ul style="list-style-type: none"> 第2次健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期に至るまでの幅広い世代に対し、望ましい食生活や運動習慣の重要性等について啓発するとともに、糖尿病、慢性腎臓病、がん及び健康格差などの生活習慣病対策に取り組む。 地域医療計画に基づき各種事業を推進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	130300	高齢者に対する法定予防接種事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌に関する予防接種事業		維持	維持	現状維持
2	130300	東京都予防接種対策協議会参画事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	都市における予防接種事務及び保健衛生事務の円滑な推進に必要な事項の協議、連絡調整を図るための事業。協議会加盟各市(11市)の医師会加入医療機関で、加盟各市の市民が予防接種を受けることができるよう協議・調整をしている。				
3	130400	国立市健康づくり推進員事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	「知るためす伝えるつながる」をコンセプトに市民の健康づくりを推進する市民ボランティアを養成		維持	維持	拡充
4	130400	健康ウォーキングマップ作成普及事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	市民と協働でマップを作成し、市民メンバーの案内のもとウォーキングを開催		維持	維持	現状維持
5	130400	都薬物乱用防止推進国立地区協議会運営事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	1.市としての啓発活動 2.都薬物乱用防止推進国立地区協議会の事務局				
6	130400	こころの健康づくり事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	自殺予防対策としてゲートキーパー養成講座の実施。学校でのSOSの出し方教育の実施。		維持	維持	現状維持
7	130400	健康づくり計画進行管理事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	市民、団体、関係機関、庁内と連携・協働し健康なまちづくりを推進する為、計画の管理評価		維持	維持	現状維持
8	130400	いきいき地域保健師活動事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	生活習慣病重症化予防の為の個別相談、地域での介護予防の為の教室など実施		維持	向上	拡充
9	130600	C型・B型肝炎緊急対策事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	40歳で未検査の方を対象に、健康増進法による肝炎ウイルス検診を実施。		維持	維持	現状維持
10	130600	成人歯科健康診査事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	40歳以上の市民を対象に歯科健診を実施。75歳以上は口腔機能検査も実施。		増加	向上	拡充
11	130600	国立市健康診査(付加健診)	展開方向1	健康増進課 保健センター	健康保険非加入者を対象として健診を実施。また、全員に市独自に検査項目を追加。		増加	向上	拡充
12	130700	各種がん検診事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	健康増進法に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診を実施		維持	向上	拡充
13	131000	畜犬登録等事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	地区獣医師会と協力し、狂犬病予防注射を実施。飼い犬登録・抹消				
14	131300	保健センター維持管理事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	光熱水費の経理。建物及び備品の維持管理、修繕の実施		維持	維持	現状維持
15	503600	特定健診・保健指導事業	展開方向1	健康増進課 保健センター	国立市国民健康保険加入者を対象に、法律に基づき実施。		増加	向上	拡充
16	1500200	国民健康保険資格取得事務(H29実績)	展開方向1	健康増進課	転入・社会保険等の喪失による国民健康保険加入(保険証発行等)事務及び転出・社会保険等加入等による喪失事務	35,898	維持	維持	現状維持
17	1500500	国民健康保険運営協議会運営事業(H29実績)	展開方向1	健康増進課	保険税の賦課方法等国民健康保険事業運営に関する重要事項を審議する、国立市国民健康保険運営協議会を開催する。	574	維持	維持	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
18	1500700	国民健康保険団体連合会 参画事業(H30実績)	展開方向1	健康増進課	東京都国民健康保険団体連合会に対し、東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規程に定められた額の負担金を支払うもの。	25	維持	維持	現状維持
19	1501100	国民健康保険医療費給付 事業(H30実績)	展開方向1	健康増進課	国民健康保険団体連合会へ国立市国民健康保険被保険者の療養の給付にかかる費用の支払についての委託契約及び支払い事務	3,865,393	維持	維持	現状維持
20	1501500	国民健康保険診療報酬審査・点検事業	展開方向1	健康増進課	医療費適正化のために国民健康保険団体連合会によるレセプト点検(誤請求の発見)	12,001	維持	維持	現状維持
21	1501600	高額療養費支給事業(H30 実績)	展開方向1	健康増進課	月々に医療機関等の窓口で支払った自己負担額について、限度額以上支払った部分を給付するもの。	4,680	維持	維持	現状維持
22	1502400	結核精神医療給付金支給 事業	展開方向1	健康増進課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療の法律及び障害者自立支援法による助成対象者で非課税世帯の国民健康保険被保険者に保険対象医療費の10%を負担する事業。結核は5%(通院のみ)	8,114	維持	維持	現状維持
23	3503950	二次予防事業対象者向け 介護予防事業(短期集中予 防サービス)	展開方向1	高齢者支援課	二次予防対象者(事業対象者)向け短期集中介護予防事業		増加	維持	現状維持
24	3503970	介護予防一般高齢者施策 事業	展開方向1	高齢者支援課	一般高齢者向け介護予防事業		増加	維持	現状維持
25	4000200	後期高齢者医療事業事務 事業(H30実績)	展開方向1	健康増進課	後期高齢者医療に係る各種届出書、申請書の受付、保険証等の発送及び葬祭費の支払いを行う	54,224	維持	維持	現状維持
26	4000400	東京都後期高齢者医療広 域連合参画事業(H29実績)	展開方向1	健康増進課	東京都後期高齢者医療広域連合に対する各種負担金の支払いを行うもの。	1,517,385	維持	維持	現状維持
27	4000500	後期高齢者医療保健事業 (H28実績)	展開方向1	健康増進課	広域連合から委託を受け、後期高齢医療被保険者に対する生活習慣病に特化した健康診査を実施する。	45,060	維持	維持	現状維持
28	129950	大気汚染健康障害者医療 費助成事務	展開方向2	健康増進課 保健センター	東京都からの権限移譲事務により喘息等の医療費助成券の申請・更新受付を実施		維持	維持	現状維持
29	130300	予防接種健康被害者救済 対策事業	展開方向2	健康増進課 保健センター	予防接種健康被害により障害認定を受けている方に対し、法令に基づき障害年金を支給		維持	維持	現状維持
30	130800	地域型訪問歯科健診事業	展開方向2	健康増進課 保健センター	通所介護施設、老健施設において、医療機関に行けない高齢者に歯科健診を実施		維持	維持	現状維持
31	130900	休日・休日準夜救急診療及 び休日診療センター運営事 業	展開方向2	健康増進課 保健センター	休日・休日準夜における応急診療(医科)		維持	維持	現状維持
32	130900	休日・休日準夜歯科救急診 療及び休日診療センター運 営事業	展開方向2	健康増進課 保健センター	休日・休日準夜における応急診療(歯科)		維持	維持	現状維持
33	131200	新型インフルエンザ対策事 業	展開方向2	健康増進課 保健センター	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対応、物品の確保、関係機関連携など		増加	向上	拡充

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
34	131250	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	展開方向2	新型コロナウイルスワクチン接種対策室					
35	131400	保健センター運営審議会運営事業	展開方向2	健康増進課 保健センター	委嘱を受け構成する運営審議会で、運営、その他必要事項について審議する		維持	維持	現状維持
36	131500	感染症患家消毒事業	展開方向2	健康増進課 保健センター	法定伝染病が発生した場合に患者の住居の消毒を実施する。				
37	1502200	出産育児一時金支給事業 (H29実績)	展開方向2	健康増進課	国立市国民健康保険被保険者が出産したときに一時金を支給する。	28,558	維持	維持	現状維持
38	3504320	在宅医療・介護連携推進事業	展開方向2	高齢者支援課	在宅医療推進事業、在宅療養相談窓口		増加	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	1-0 高齢期の充実した生活への支援	施策統括課	高齢者支援課	氏名	馬場一嘉
政策名	4 保健・福祉	主な関係課	地域包括ケア推進担当、健康づくり担当、福祉総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

65才以上の市民(高齢者)

② 施策の目的

高齢者が生きがいを持ち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるように環境を整えるとともに、病気や認知症になっても住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	65才以上人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 75歳以上の要介護認定率	%
	イ 自主活動グループ数(活動場所)	箇所
2	ア 高齢者の就労率	%
	イ 高齢者の社会参加率	%
	ウ 孤立化のリスクが高い高齢者の割合	%
3	ア 高齢者からの新規相談対応件数	件
	イ 市が高齢者の相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%
4	ア 要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	%
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 介護予防と生きがい活動の推進	高齢者が自らの健康管理に努め、予防的な観点を生活に取り入れながら、いきいきと暮らせるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆元気な高齢者も対象とした生きがい活動ともなる事業を中心に、介護予防事業を推進します。 ◆高齢期の生活や健康の保持について学びあうことができる環境を整えます。 ◆高齢者のサロン活動や生きがい就労を支援します。 ◆高齢者自らが主体となった介護予防活動を推進し、フレイル(虚弱)を防止します。 ◆地域の集いの場の創出を支援し、高齢者の社会参加を促します。
2 高齢者の支え合い体制の構築	高齢者の孤立を防止し、社会参加を通じて、つながりのある支え合い体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の見守り活動等により、元気な高齢者が、周り的高齢者を支える仕組みづくりを推進します。 ◆生活支援の基盤としてのシルバー人材センターとの連携を強化します。
3 安心して暮らせる生活基盤の充実	高齢者やその家族が安心して生活できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活、介護、医療等の相談を総合的に受け、きちんと支援につながるようきめ細やかに対応します。 ◆高齢者の生活に関わる意思決定を本人が行えるよう支援します。
4 高齢者の在宅療養生活の充実	加齢に伴い、病気や認知症になっても、安心して地域で暮らせるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備します。 ◆認知症の特徴や認知症の方への対応などについて市民へ周知・啓発を行うとともに、地域を巻き込んで日常生活を支える取り組みを進めます。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	16,887	17,190	17,437	17,756	17,938 18,008	18,135	18,289	18,569	19,777	目標達成度		
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較	
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値									未達成	低下	
				目標値	32.5	32.1	31.7	31.3	30.9	30.5	30.1	29.7			
	実績値	33.2	33.4	34.0	34.4	35.1%									
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	イ	箇所	成り行き値											達成	向上
			目標値	55	77	80	123	124	125	126	127	131			
	実績値	74	108	122	113	124									
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	ア	%	成り行き値												
			目標値				26.0			26.0					
	実績値	21.3	-	-	15.0	-	-								
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	イ	%	成り行き値												
			目標値				12.6			17.6					
	実績値	18.1	-	-	20.9	-	-								
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
ウ	%	成り行き値													
		目標値	6.3			6.0			5.5						
実績値	15.9	-	-	6.2	-	-									
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向3	ア	件	成り行き値										達成	向上	
			目標値	3,445	3,455	3,465	3,475	3,485	3,490	3,495	3,500	3,520			
実績値	3,699	3,963	3,987	3,815	4,732										
基本計画における 指標の説明又は出典元															
イ	%	成り行き値											未達成	向上	
		目標値		30.8	36.4	42.0	47.5	53.1	58.7	64.3					
実績値	25.3	23.1	25.5	26.5	26.7										
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア	%	成り行き値										達成	向上	
			目標値	80.9	81.3	81.7	82.0	82.2	82.4	82.6	82.7	83.1			
実績値	79.5	86.1	87.6%	87.7%	87.9%										
基本計画における 指標の説明又は出典元															
イ		成り行き値													
		目標値													
実績値															
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数													
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
	一般財源	千円													
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間													
人件費計(B)	千円														
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

展開方向1のア、75歳以上の要介護認定率以外ではある程度目標を達成している指標があるが、この目標が達成されていない理由として、85歳以上の高齢者割合が増加していることが考えられる。
(R2年3月末85歳以上被保険者3,065人、認定者1,909人、認定率62.28%。R3年3月末85歳以上被保険者3,259人、認定者2,022人、認定率62.04%。)

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・2025年には団塊の世代が75才以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる(国)。今後、高齢化が進むと医療と介護を必要とする方がますます増加していくが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと見込まれている。

・2025年を目途に、病気になっても要介護状態になっても住み慣れた地域で生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく必要がある。

・地域包括ケアシステムを具体化していくための3年に一度の介護保険法改正が令和3年度に実施されている。

・3年に一度の介護保険法改正に関連し、第8期介護保険事業計画を令和3年度からの3カ年計画として策定したが、同計画の進捗状況に応じた評価を行い、PDCAサイクルを実施する法改正が施行されている。

・「認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会」の実現を目指していく。

・地域包括ケアシステムの構築をさらに推し進めるため、社会情勢の変化に対応した高齢者支援施策の模索が必要とされ、いくつかの事業についてさらなる見直しに取り組んでいる。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・住民からは「今後自分たちに介護が必要となってきたときに、安心して生活できるのか」「認知症になったらどうすればいいのか」という不安の声が寄せられている。

・介護施設と地域の拠点が一本化された運営をしてほしい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・地域包括ケアシステムの構築に関しては、直営の地域包括支援センターを中心とした取り組みにより、他市に対して先進性を保っている。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画と第6次高齢者保健福祉計画を一体のものとした地域包括ケア計画を策定した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮した介護予防事業を実施した。 ・市内介護保険事業所に対し、新型コロナウイルス感染症への対策について支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画のPDCAサイクルを引き続き実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した更なる取り組みを検討する。

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

展開方向

1. 介護予防と生きがい活動の推進……フレイル予防の着実な展開により自主活動グループも増加している。
2. 高齢者の支え合い体制の構築……見守りネットワーク事業などに取り組み見守り活動参加率が増加している。
3. 安心して暮らせる生活基盤の充実……地域包括支援センターにおける医療介護連携の取り組みなどにより、総合的な相談支援体制が充実しつつある。
4. 高齢者の在宅療養生活の充実……医療と介護が連携した在宅療養の支援体制の整備が進み、在宅で過ごす人の割合が増加している。

○改善余地のある事項・課題等

展開方向

1. 介護予防と生きがい活動の推進……介護予防と保健事業の一体的実施により更なる健康寿命の延伸への取組。
3. 安心して暮らせる生活基盤の充実……地域包括支援センター地域窓口の機能強化と他部門との連携強化による重層的支援体制整備事業への取組。
4. 高齢者の在宅療養生活の充実……認知症支援策の充実。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

展開方向

1. 介護予防と保健事業の一体的取り組みの実施
3. 重層的支援体制整備事業への取り組み

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

「2025年問題」と言われる令和7年を念頭に、住民主体の生活支援体制の実現、介護予防と保健事業の一体的実施、地域共生社会実現に資する重層的支援体制の整備に取り組むことで「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0116000	敬老大会運営事業	展開方向1	高齢者支援課	75歳以上の高齢者を対象に敬老大会を開催し、高齢者を敬い祝賀する事業。	125	削減	維持	現状維持
2	0116100	長寿慶祝事業	展開方向1	高齢者支援課	年度内に88歳・99歳・100歳に到達する方に、祝い金等を渡すことにより、敬老と長寿を祝う事業。	4,708	削減	維持	現状維持
3	0116400	老人クラブ関連事業	展開方向1	高齢者支援課	老人クラブの運営費を助成する事業。また、市老人クラブ連合会の運営への助成を行っている。				
4	0116700	デイ・ホーム運営事業	展開方向1	高齢者支援課	家庭にひきこもりがちの高齢者が、定期的に通所し、社会交流の促進、心身機能の維持向上、生きがいのある生活などにつなげる事業	7,941	維持	向上	現状維持
5	0116900	高齢者保養施設利用助成事業	展開方向1	高齢者支援課	65歳以上の方が、一泊5,000円以上の宿泊費を伴う保養施設を利用した場合、その宿泊料の一部を助成することにより、高齢者の健康増進、いきがいくくりなどにつなげる事業。	814	削減	維持	現状維持
6	0117000	高齢者レジャー農園事業	展開方向1	高齢者支援課	概ね60歳以上の人に対し、無償で農園の貸出を行うことで趣味活動を助長し、社会参加を促すことにより、生きがいをもって地域に住み続け、健康増進につなげることを目的とする事業。	374	削減	維持	現状維持
7	0117600	シルバーパス交付協力事業	展開方向1	高齢者支援課	東京都が満70歳以上の都民を対象に発行する「東京都シルバーパス」(住民税非課税者は年間1,000円、課税者は20,510円の費用で都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できるカード)を、月初の平日5日間に開設される国立市内の臨時窓口において都の委託によりシルバー人材センターが交付する事業に対して、市が協力する。				
8	0118195	元気高齢者の居場所づくり事業	展開方向1	高齢者支援課	富士見台二丁目遺贈土地・建物について、当該施設「ひらや照らす」の有効利用のために維持管理等を行う。				
9	0120200	高齢者等健康増進事業	展開方向1	福祉総務課	くにたち福祉会館条例に基づく、くにたち福祉会館諸事業一般(福祉会館施設管理事業、老人福祉センター運営事業に関する部分は本事業から除く)。くにたち福祉会館条例第3条第1項第1条を根拠として行う「福祉会館で行う事業(高齢者の健康増進並びに教養の向上及び娯楽に関する事業)」を指す。				
10	3503950	二次予防事業対象者向け介護予防事業 (短期集中予防サービス)	展開方向1	高齢者支援課	介護保険による要支援1、要支援2の認定を受けている方を対象とした、運動器機能向上事業、口腔機能向上事業を実施。	11,302	維持	維持	拡充
11	3503970	介護予防一般高齢者施策事業 (一般介護予防事業)	展開方向1	高齢者支援課	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指す事業	22,406	維持	維持	拡充
12	0114500	老人保護措置事業	展開方向3	高齢者支援課	老人福祉法の規定により、市内在住の65歳以上のの人に対し、福祉の増進を図るため、必要に応じて施設入所措置した人に要する費用を負担する事業。				
13	0115100	ふれあい牛乳支給事業	展開方向3	高齢者支援課	70歳以上一人暮らしの者に対し、週に3本の牛乳等を支給することで、健康増進と孤立防止を図る。	11,853	削減	維持	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
14	0115200	借上げ住宅提供事業	展開方向3	高齢者支援課	住宅困窮者に対し、市が借上げた住宅(全7戸)を提供することにより、当事者の住居確保に寄与する。	5,838	削減	維持	縮小(廃止)
15	0115500	高齢者緊急通報機器貸与事業	展開方向3	高齢者支援課	慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある者または70歳以上の一人暮らしの者を対象に緊急事態における不安解消と生活の安全確保のため緊急通報機器を貸与する。	20,214	削減	維持	現状維持
16	0115900	老人福祉電話事業	展開方向3	高齢者支援課	概ね65歳以上の世帯であり、電話を有していない世帯。また、近隣に親族が居住していない非課税世帯で、定期的に安否の確認を行う必要がある方に電話機(固定電話)を貸与する事業。	178	削減	維持	現状維持
17	0116200	在宅サービスセンター管理運営事業	展開方向3	高齢者支援課	介護保険法に規定する通所介護サービス施設で公設民営であるくにたち北高齢者在宅サービスセンターの施設管理運営を行う事業である。				
18	0117300	特別養護老人ホーム建設費補助事業	展開方向3	高齢者支援課	原則として65歳以上の人で、身体上又は精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホームを社会福祉法人等が建設する際、市と社会福祉法人の間で協定書を締結し、建設費の一部を補助することで、市民用ベッドを安定的に確保する事業。				
19	0117800	高齢者住宅費助成事業	展開方向3	高齢者支援課	民間アパート等に居住するひとり暮らし高齢者に対して、住宅費の一部を助成することにより、高齢者の居住の安定を図る事業。	7,125	維持	維持	現状維持
20	0118120	高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業	展開方向3	高齢者支援課	高齢者を熱中症から守るために、市内公共施設のほか、市内各商店に熱中症に対する注意喚起と緊急時における避難先となる旨を表記した告知物を掲出することで高齢者へ熱中症予防をPRし、外出先等で熱中症の症例が出た場合でも緊急対処できる体制を市内全体で構築する事業。	300	維持	向上	現状維持
21	0118150	高齢者救急医療情報キット給付事業	展開方向3	高齢者支援課	救急時、正確な医療情報を第三者に提供することで、救命医療につなげる情報キットを75歳以上のひとり暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に配付する事業。	292	削減	向上	拡充
22	3500900	介護保険運営協議会運営事業	展開方向3	高齢者支援課	介護保険運営協議会の運営に係る事務	723	維持	維持	現状維持
23	3504300	生活援助員配置事業	展開方向3	高齢者支援課	東京都シルバーピア事業運営要綱に基づき設置された市内の高齢者向け集合住宅に居住する高齢者が、安全且つ快適に生活できるよう、安否確認等を行う生活援助員を常駐させ、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供する事業	15,557	維持	維持	現状維持
24		地域包括支援センター運営事業	展開方向3	高齢者支援課	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターを運営する事業	149,923	維持	維持	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
25	0114700	寝具乾燥消毒事業	展開方向4	高齢者支援課	加齢に伴う心身の障害及び疾病等により寝たきり状態にあるため、寝具の衛生管理が困難な方を対象とし、月1回の寝具の乾燥及び年1回の水洗いを実施する。	140	削減	維持	縮小(廃止)
26	0114800	高齢者食事サービス事業	展開方向4	高齢者支援課	日常の買物や炊事等に支障がある者またはそれらの行動が困難な状態に者を対象とし、手渡しによる夕食の配達を通じて、利用者の安否確認を実施する。	27,437	維持	向上	現状維持
27	0115000	外出支援サービス	展開方向4	高齢者支援課	介護保険法による要介護認定が要介護1以上であり、心身に障害があり、交通機関の利用が困難である市民税非課税世帯の方を対象に1枚300円相当のタクシー利用券を月9枚を超えない範囲で発行する。	4,615	維持	維持	現状維持
28	0115600	高齢者位置情報把握端末貸与事業	展開方向4	高齢者支援課	市内在住の概ね65歳以上で認知症により日常的に外出して帰宅できなくなる高齢者の位置情報を把握・提供し、外出先で帰宅できなくなった高齢者を早期発見及び保護する	826	維持	向上	拡充
29	0115700	高齢者自立支援住宅改修給付事業	展開方向4	高齢者支援課	介護保険サービスが受けられず、且つ身体機能の低下等で住宅の改修が必要と認められる方または介護度に関係なく、住宅設備の改修が必要と認められる方に、当該改修に係る費用の一部を給付することで、日常生活の利便性と在宅生活の質の向上を図る	778	維持	向上	現状維持
30	0115800	高齢者自立支援日常生活用具給付事業	展開方向4	高齢者支援課	虚弱高齢者であって、介護認定が非該当だったが、本人の心身の状態を勘案し、日常生活用具を給付することで生活の利便性と安全性または質の向上を図る	0	維持	向上	現状維持
31	0117450	高齢者在宅生活支援サービス補助事業	展開方向4	高齢者支援課	介護支援専門員また福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上その他これに準ずる資格を有するものが住宅改修の理由書を作成した場合および介護支援専門員が食事サービス新規申込者のアセスメントを行った場合に助成する事業。	22	維持	維持	現状維持
32	0117500	介護保険サービス利用負担軽減事業	展開方向4	高齢者支援課	介護保険サービスを利用する低所得者に対し、社会福祉法人がその社会的役割により、利用者の負担を軽減した利用者負担額の1/2を助成する事業。	500	維持	維持	現状維持
33	0118000	シルバーピア維持管理事業	展開方向4	高齢者支援課	国立市シルバーピア生活援助員配置事業実施要綱に定めるシルバーピアの団らん室における高熱水費等を負担することにより維持管理を図る。				
34	3503300	介護保険特別給付おむつ給付事業	展開方向4	高齢者支援課	市内在住で、介護保険法に定める要介護認定を受けその要介護状態区分が要介護3・4・5で、常時おむつを必要としている人に、市が指定するおむつの中から利用者が必要なものを選択し、月5,000円を限度に給付する事業。				

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
35	3504320	在宅医療・介護連携推進事業	展開方向4	高齢者支援課	高齢者等が在宅で安心して療養できる環境を整備することについて、医療、保健及び福祉の関係機関が連携して推進するため協議会を設置し、在宅療養支援体制に関することや在宅医療に係る調整、相談及び助言に関すること、かかりつけ医、診療所、病院間の連携に関すること、地域医療関係者の人材育成に関することなど課題だしをする事業。	16,144	維持	維持	現状維持
36		介護保険制度運営事業	展開方向4	高齢者支援課	介護保険制度の運営に係る事務	5,485,545	削減	向上	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	1-1-1 基本施策11 しょうがいしゃの支援	施策統括課	しょうがいしゃ支援課	氏名	関 知介
政策名	4-1 【政策4】保健・福祉	主な関係課	福祉総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・しょうがいしゃ

② 施策の目的

しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自らの生き方を選択でき、集う、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって共に出会い、育みあえるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア しょうがい者数(=手帳所持者数)	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	
ア 施設入所から地域移行したしょうがい者数	人
イ 1年以上の長期入院者数	人
2	
ア 地域生活支援事業による通所先の延べ利用人数	人
イ 障害者総合支援法に基づく通所施設の支給決定者数	人
ウ 児童福祉法に基づく通所の支給決定数	人
3	
ア しょうがい福祉サービス支給決定者数	人
イ 自立支援協議会の開催回数	回
4	
ア 市就労支援事業により一般就労したしょうがい者数	人
イ 福祉就労から一般就労へ移行した人数	人
ウ 市主催の企業向け研修に参加した企業数	社

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 地域生活の支援	しょうがい者が地域であたりまえに生活し続けられるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種手当の給付や自己負担金等の助成、日常生活に必要な福祉サービスの給付等を実施します。 ◆しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識を醸成します。 ◆社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供を行い、市民や事業所の理解促進に向けた取組を行います。
2 社会参加の促進	外出支援や外出先の確保、日中活動への支援等により、社会参加の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆しょうがいの特性に合わせた移動手段を確保できるよう支援します。 ◆地域活動支援センター等の活動や事業所等への助成を通じ、しょうがい者の外出先を確保するとともに、地域参加活動を支援します。
3 相談体制の充実	当事者やその家族に寄り添った相談支援を今まで以上に充実させ、生活のしづらさや困難が軽減できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆委託相談支援事業所と協力して自立支援協議会の運営を推進するなど連携強化を図ります。 ◆しょうがい者虐待の相談事案については、しょうがい者虐待防止センターにおいて委託事業所との連携を強化し、予防、早期対応を行います。 ◆相談支援事業所やサービス提供事業所を対象とした事業所連絡会や研修を開催します。 ◆研修への参加等により、相談支援事業所や市ケースワーカーの資質向上を図るとともに、庁内各部署及び関係機関等との連携を強化します。
4 就労の促進	しょうがい者の一般就労促進に向けた支援を行うとともに、しょうがい者を雇用する企業の増加を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別的就労支援事業を継続します。 ◆しょうがい者や企業個々の相談支援をハローワークとの連携により推進します。 ◆取組定着に向けて自立支援協議会での検討や産業振興・商工部門との連携を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア		見込み値 実績値											達成・ 未達成	前年度 比較
	イ		見込み値 実績値												
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	人	成り行き値			5	6	7	7	7	8	8	達成	維持
				目標値			1	1	1	1	2	3	4		
				実績値			1	1	1	1	2	3	4		
	基本計画における 指標の説明又は出典元				しょうがい福祉計画活動実績(平成17年度末時点よりの累計)										
	イ	人	成り行き値		53	90	90	90	90	90	90	90	90	未達成	低下
			目標値	50	50	71	71	71	71	72	73	68			
			実績値	53	90	88	71	-							
	基本計画における 指標の説明又は出典元				東京都福祉保健局調査における国立市の値(都による発表年度に記載)										
	ウ		成り行き値											未達成	低下
			目標値												
			実績値												
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	ア	人	成り行き値	7,250	7,250	6,063	6,093	6,093	6,133	6,173	6,213	6,253	未達成	低下	
			目標値	7,540	7,540	6,270	6,280	6,290	6,300	6,310	6,320	6,330			
			実績値	7,250	6,013	6,215	5,853	4,144							
	基本計画における 指標の説明又は出典元				地域活動支援センター実績報告										
イ	人	成り行き値	326	336	346	356	356	366	376	386	396	未達成	向上		
		目標値	358	368	450	460	470	480	490	500	510				
		実績値	326	370	428	432	463								
基本計画における 指標の説明又は出典元				生活介護・自立訓練・就労継続支援・就労移行支援の支給決定者数											
ウ	人	成り行き値	174	184	194	204	204	214	224	234	244	達成	向上		
		目標値	110	110	220	230	240	250	260	270	280				
		実績値	174	195	224	245	248								
基本計画における 指標の説明又は出典元				児童発達支援・医療型発達支援・放課後等デイサービスの支給決定者数											
ア	人	成り行き値	798	828	838	848	848	858	868	878	888	未達成	向上		
		目標値	670	670	1110	1120	1130	1140	1150	1160	1170				
		実績値	798	831	895	953	986								
基本計画における 指標の説明又は出典元				介護給付、訓練等給付、地域相談、障害児通所の支給決定者数											
イ	回	成り行き値	28	27	27	27	27	27	27	27	27	未達成	低下		
		目標値	27	27	27	27	30	30	30	30	30				
		実績値	28	20	28	29	4								
基本計画における 指標の説明又は出典元				開催実績											
ア	人	成り行き値	5	8	8	8	8	8	8	8	8	未達成	低下		
		目標値	10	11	6	6	6	7	7	8	10				
		実績値	5	4	6	6	3								
基本計画における 指標の説明又は出典元				就労支援実績報告											
イ	人	成り行き値	2	2	2	2	2	2	2	2	2	未達成	低下		
		目標値	9	9	9	9	10	10	10	10	11				
		実績値	2	2	9	17	4								
基本計画における 指標の説明又は出典元				日中活動サービス推進事業補助金実績報告及びアフターフォローの状況											
ウ	社	成り行き値	8	10	10	10	10	10	10	10	10	未達成	低下		
		目標値	10	10	11	12	12	12	12	12	15				
		実績値	8	11	10	11	0								
基本計画における 指標の説明又は出典元															

事務事業数		本数										
施策 コスト	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円									
		一般財源	千円									
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	延べ業務時間	時間										
	人件費計(B)	千円										
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・施設入所者の地域移行については、これまでと同様、地域相談に取り組む事業所が少なく、また体験的な機会の提供を行う施設が少ないため、成果がほとんど変わらないという実績値となった。
 ・就労支援については、関係事業所と連携し、職場開拓、定着支援に努めたことにより実績値は向上したが、市の就労支援を利用せず直接就職活動を行う人もいたため、目標を下回った。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

障害福祉サービスについては、これまでに大きな制度変更を重ねてきているところである。これは主として、身近な市区町村においてしょうがいしゃの生活基盤づくりを支援していくための体制整備が進められているものである。施策を取り巻く状況の内、対象者に関しては、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、難病患者が加えられた。施行当初、対象となる疾病が130であったが、以後見直しが行われ、29年4月には358の疾病が対象となった。法令等については上記のほか、24年10月「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行、25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」施行、26年4月「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正法が施行された。加えて、28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、差別解消のための合理的配慮の提供、差別的取り扱いの禁止への取り組みなどが新たに求められるようになった。そのほか、東京都では31年1月より精神障害者保健福祉手帳1級所持者も心身障害者医療費助成制度の対象者に加えられた。当市では「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化へ取り組み、28年4月施行となっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・介護人材の不足について、市も対応すべきとの声が当事者から要望されている。
- ・難病患者当事者より、災害時の難病患者の支援について検討してほしいと要望されている。
- ・小学校から学童保育所への移動支援を希望する保護者より移動支援の充実について、陳情が出されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・基幹相談支援センターを設置した自治体がある。(国立市は設置できていない)
- ・しょうがいしゃが自ら選択した方に介護支援を行ってもらえることができる「地域参加型介護サポート事業」は国立市独自の取組みであり、他市にはない。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・第6期国立市しょうがい福祉計画及び第2期国立市しょうがい児福祉計画を策定した。 ・手話言語条例の制定に向けた検討を開始した。 ・小学校から学童保育所への移動に際して、支援が必要な児童に対する移動支援等の充実を要望する陳情が提出されたのを受けて、移動支援サービスを充実させるために、支援単価の増額を行った。 ・地域参加型介護サポート事業の見直し検討について、市民向けの検討状況報告会を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業所へ支援金を支給した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として障害福祉サービス事業所に対しPCR検査費用の補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しょうがいしゃ計画の中間見直しを開始。 ・手話言語条例について、条例素案作成を検討する。 ・国立市障害者センター及び重度心身障害者通所訓練施設あすなのあり方検討を進める。 ・

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- ・小学校から学童保育所への移動に際して、支援が必要な児童に対する移動支援等の充実させるため、移動支援サービスの支援単価を増額した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業所へ支援金を支給した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として障害福祉サービス事業所に対しPCR検査費用の補助を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、在宅しょうがいしゃの緊急支援体制を整備した。

○改善余地のある事項・課題等

- ・介護人材の不足について有効な施策がとれていない。
- ・障害者差別解消法における合理的配慮の理解について、市民、市内事業者に対し更なる周知と啓発が必要。

(2) 施策の2年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

- ・国立市しょうがいしゃ計画、国立市しょうがい福祉計画の推進、進行管理と次期計画の策定を行う。
- ・しょうがいのある方自身による一般就労の実態把握に努めながら、就労支援を実施する。
- ・北三丁目都営地に開設された児童発達支援センターを中心に、子ども家庭部と連携しながら発達障害児支援を充実する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・基幹相談支援センターの設置や地域生活拠点の整備を検討する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	118400	身体障害者(児)福祉手当支給事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの地域生活を維持するため、福祉手当を支給する。	154,926,500			現状維持
2	118800	特別障害者手当支給事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	重度しょうがい者を対象に国基準の手当を支給する。	45,656,740			現状維持
3	118900	重度脳性麻痺者介護人報酬助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	重度脳性麻痺者の介護を障害福祉サービスを利用せずに家族等で介護している場合に報酬費を支給する。	2,105,760			現状維持
4	119300	特殊疾病者等福祉手当支給に係る事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	難病患者に対して福祉手当を支給する。	51,881,500			現状維持
5	119400	知的障害者(児)福祉手当支給事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがい児の地域生活を維持するため、福祉手当を支給する。	58,337,500			現状維持
6	119400	知的障害者生活寮入所者利用料助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	グループホーム入所者への家賃助成を行う。	6,004,500			現状維持
7	120300	重度身体障害者等緊急通報システム事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	在宅しょうがいしゃが急病時に消防や民間警備会社に通報できる緊急通報システムを貸与。	98,806			現状維持
8	121300	精神しょうがい者短期入所事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	精神しょうがいしゃが自らの休養のために利用する短期入所事業を委託運営。	2,480,800			拡充
9	121400	心身障害者(児)緊急入所事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが親の入院や冠婚葬祭、休養などで緊急に利用する短期入所事業を委託。	22,830,000			現状維持
10	121500	在宅重度心身障害者入浴サービス事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	在宅しょうがいしゃが利用する在宅入浴サービスを委託。	2,715,600			現状維持
11	121800	補装具交付自己負担金助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが使用する補装具費の負担金を助成。	20,378,248			現状維持
12	121900	日常生活用具給付自己負担金助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが使用する日常生活用具の負担金を助成。	15,878,978			現状維持
13	122000	住宅設備改善費自己負担金助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが居住する住宅の設備改善費用を助成。	4,993,371			現状維持
14	122050	中等度難聴児発達支援事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	児童の発達期に必要な補聴器費用を助成。	915,495			現状維持
15	122400	地域参加型介護サポート事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	地域参加型サポートに関する費用を支給。	62,261,270			現状維持
16	122500	生活サポート事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがい福祉サービス支給決定前の支援について費用を助成。	0			現状維持
17	122600	介護給付・訓練等給付	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	障害福祉サービス全般の費用を支給。	2,641,232,438			拡充
18	123200	心身しょうがい者住宅費助成事業	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが居住する家賃費用の一部を助成。	1,760,000			現状維持
19		自立支援医療に係る事業 (更生医療、療養介護、育成医療)	展開方向1	しょうがいしゃ支援課	自立支援医療を助成。	77,133,190			現状維持
20	118600	障害者参加型サービス活用事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの居場所を確保するための事業に補助。	4,000,000			現状維持
21	119600	しょうがい者等道路清掃事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	障害福祉サービス事業所等に対し、歩道、公園清掃を委託し、清掃作業を実施。	1,669,800			現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
22	119900	高次脳機能障害者支援促進事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	高次脳機能障害当事者の集いのサロンを運営する。	620,604			現状維持
23	120400	リフトカー運行事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	重度しょうがいしゃ等が利用できる予約制のリフトカー運行を委託。	15,752,000			現状維持
24	120500	リフト付乗用車運行支援事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	リフト付きタクシーを運行する事業所に対し、補助を行う。	6,000,000			現状維持
25	120700	身体障害者自動車運転支援事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	身体しょうがいしゃが自ら運転する車両に対する改造費又は免許取得の費用の一部を助成。	116,000			現状維持
26	120800	聴覚障害者電話ファクシミリ等助成事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	聴覚しょうがいしゃに対し電話、ファクシミリの通信料の一部を助成。	594,596			現状維持
27	120900	コミュニケーション支援事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	手話通訳派遣事業、手話通訳者登録試験事業を行う。	2,908,132			拡充
28	121600	地域活動支援センター事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの地域の居場所となる地域活動支援センター事業を委託。また機能充実に補助金を交付。	32,308,000			現状維持
29	122100	障害福祉サービス支給量決定事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	障害福祉サービスの支給に関する決定事業を行う。	1,908,360			現状維持
30	122300	移動支援事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの移動支援に係る費用を支給。	23,279,284			現状維持
31	122700	身体障害者自動車ガソリン費助成事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	身体しょうがいしゃが自ら運転する車両のガソリン費用の一部を助成。	9,271,600			現状維持
32	122800	福祉タクシー利用助成事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが利用するタクシー料金の一部を助成。	14,180,960			現状維持
33	123000	身体しょうがいしゃ者福祉電話料助成事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃが使う電話料の一部費用を助成。	326,203			現状維持
34	123300	しょうがいしゃ者日中活動系サービス推進事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの日中活動に係る事業の一部を委託、または事業の一部について給付。	79,303,000			現状維持
35	123400	しょうがいしゃ者通所訓練事業運営費補助事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの通所施設の事業費について一部を補助。	16,026,924			現状維持
36	123450	重症心身障害児(者)通所事業運営費補助事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	重症心身障害児(者)の通所費用の一部を補助。	0			現状維持
37	123550	ヘルプカード作成促進事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	ヘルプカードを作成し、配布。	33,000			現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
38	123600	障害者センター管理	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	障害者センターの管理運営に係る指定管理料。	137,500,000			現状維持
39	123700	あすなる管理	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	あすなるの管理運営に係る指定管理料。	56,332,000			現状維持
40	123740	しょうがい者日中一時支援事業	展開方向2	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの居場所費用、しょうがい児の居場所費用の一部を補助。	7,552,690			現状維持
41	119910	障害児を育てる地域の支援体制整備事業	展開方向3	しょうがいしゃ支援課	しょうがい児を持つ親や地域の支援者向けに啓発などを講演会を開催。	0			現状維持
42	119920	しょうがい者権利擁護事業	展開方向3	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの権利擁護に関する調整など行う。	2,227,300			現状維持
43	121700	しょうがい者相談支援事業	展開方向3	しょうがいしゃ支援課	自立支援協議会の運営を行う。	20,984,724			拡充
44	122200	しょうがい者福祉システム等維持管理事業	展開方向3	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの名簿管理用のシステム運用に係る費用。	5,901,244			現状維持
45	119870	しょうがい者就労支援事業	展開方向4	しょうがいしゃ支援課	しょうがいしゃの就労を支援	21,235			現状維持

※展開方向の順に記載してください。

※必要に応じて行を追加してください。

※マネジメントシートを作成している事業については、黄色に着色している。

施策マネジメントシート

基本施策名	1-2 支え合いの地域づくりと自立支援	施策統括課	福祉総務課	氏名	伊形 研一郎
政策名	4 保健・福祉	主な関係課	生活福祉担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・市民 ・地域コミュニティ(自治会等) ・ボランティア団体 ・NPO(分野、領域を問わず)

② 施策の目的 ソーシャルインクルージョンの考え方を地域で共有し、多様な主体と連携・協働に根ざして、互いに支え合う地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立を促進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 人口(各年4月1日現在)	人
イ 地域コミュニティ数(自治会等)	団体
ウ NPO・ボランティア団体数	団体
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 福祉活動に取り組んでいる市民の割合	%
	イ グループ活動や地域活動に参加していない市民の割合	%
2	ア 市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%
	イ 生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって、就職につながった割合	%
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 支え合いの地域づくり	支え合いの地域づくりを進めることで、地域の課題を自らで解決できるまちを目指します。	◆地域における福祉ニーズの把握や福祉施策の推進において、中心的な役割を果たしている社会福祉協議会の活動を支援します。 ◆コミュニティソーシャルワーカー等の活動を通じ、地域の住民同士のつながりが強まるよう支援します。 ◆災害時要援護者支援事業を通じて、災害時に一人では逃げられない要援護者(要配慮者)を地域で支援する仕組みづくりを行うとともに、日常においても地域で要援護者を見守る体制の構築につなげます。 ◆多様化、複雑化している、地域における福祉ニーズを捉えた地域福祉4団体の活動を支援します。 ◆地域の力を活用して、再犯防止の取組を推進し、成年後見制度の利用促進を図ります。 ◆不動産事業者等との連携を強化し、住宅確保要配慮者に対する支援を行います。
2 福祉の総合的な相談と自立支援の推進	生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決し自立できるよう、寄り添って総合的に支援します。	◆制度の狭間に陥ることがないように、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、包括的に支援します。 ◆生活困窮者の自立を支援するための相談・住居確保給付金・家計相談・就労支援・就労支援準備支援など総合的な取組を実施するとともに、貧困の連鎖を断ち切るための施策を推進します。 ◆住居確保給付金や受験生チャレンジ支援貸付など、手当・助成の給付や資金の貸付を行います。 ◆コミュニティソーシャルワーカー等を配置し、地域で困難を抱えながらも相談できずに困っている市民に対し、多様な主体との連携の下、適切な支援を提供します。 ◆全庁的に様々な機会を捉え、生きることの包括的な支援として自殺防止の取組を推進します。
3		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア		見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,423						達成・未達成	前年度比較	
	イ		見込み値 実績値	73	73	73	71	71								
	ウ		見込み値 実績値	67	75	71	68	63								
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値 目標値 実績値	13.4 13.4	13.7 14.2	14.1 12.7	14.5 13.0	14.9 12.8	15.3	15.7	16.0	18.0	未達成	低下		
			基本計画における 指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査												
	イ	成り行き値 目標値 実績値						70.0 70.4	65.0	60.0	55.0	53.0	未達成			
			基本計画における 指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査 令和2年度新設項目												
	展開方向2	ア	成り行き値 目標値 実績値		30.0 27.1	32.5 28.4	35.0 26.2	40.0 29.5	45.0 30.6	50.0	55.0	58.0	未達成	向上		
			基本計画における 指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査												
	イ	成り行き値 目標値 実績値		68.0 47.6	68.7 52.3	69.3 52.6	70.0 62.9	70.8 36.0	71.5	72.3	73.0	75.0	未達成	低下		
			基本計画における 指標の説明又は出典元	生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって就職につながった割合												
	展開方向3	ア	成り行き値 目標値 実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
	イ	成り行き値 目標値 実績値														
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
	展開方向4	ア	成り行き値 目標値 実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
	イ	成り行き値 目標値 実績値														
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
事務事業数			本数	20	22	8										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,604,890	1,600,575	1,764,251									
			都道府県支出金	千円	85,280	79,068	59,355									
			地方債	千円			0									
			その他	千円	3,560	5,560	37,493									
		一般財源	千円	715,155	711,185	57,039										
		事業費計(A)	千円	2,408,885	2,396,388	1,918,138	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間	58,627	62,520	45,906										
		人件費計(B)	千円	212,382	216,139	173,617										
トータルコスト(A)+(B)			千円	2,621,267	2,612,527	2,091,755	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 「グループ活動や地域活動に参加していない市民の割合」と「生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって就職につながった割合」については、グループ活動などの制限や就労支援もハローワークの求人が少ないこともあり、対応に制限がかかっており、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、前年度よりも低下した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・住宅セーフティネット法の改正により、住宅確保に配慮が必要な方(高齢者、しょうがいしゃ等)への民間賃貸住宅への入居支援が必要となっている。
 ・成年後見制度利用促進法が制定され、成年後見制度の利用促進について、市でも計画策定や条例化を行うことが求められている。
 ・自殺対策について、対策事業の構築が必要とされている。
 ・再犯防止計画について、計画策定が求められている。
 ・社会福祉法の改正により、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的(重層的)な支援体制(①断らない相談支援②参加支援③地域づくり相談支援)の構築が求められている。
 ①展開方向1「支え合いの地域づくり」
 ・高齢社会が進行や新型コロナウイルス感染症が拡大する中、介護人材の不足や活動の自粛等により、地域コミュニティを支える自治会やNPO、ボランティア団体等の数が伸び悩んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者をかかえる世帯、ひとり親世帯等の増加に加えて、児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤立死などの問題がみられる。
 ・地域の課題解決に、民生委員・児童委員や地域の自治会などの存在が、以前にも増して重要視されてきているとともに、地域における福祉的課題の解決力向上を図っていく必要がある。
 ・住宅確保要配慮者の居住支援対策
 ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
 ・ひきこもりや子どもの貧困など、個人だけではなく、家庭全体で複合的な課題を抱える世帯への支援が求められている。
 ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
 ・コロナ禍において生活困窮になっている方への積極的な情報提供及び相談体制の構築が必要である。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・新たな地域コミュニティの再生を図るため、この施策においても対策が必要との意見がある。
 ・CSW事業などの地域における福祉的課題の解決力向上を目指す事業を積極的に実施していくようにとの要望がある。
 ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
 ・長期化している新型コロナウイルス感染症対策として住居確保給付金や生活福祉資金の貸付などを通じた対象者の分析等を行い必要な対策を実施していくことが求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。
 ・住宅確保要配慮者支援については、市営住宅を持っている自治体が多く「居住支援協議会」を設置しているが国立市は未設置となっている。
 ・自殺対策計画は他市では策定されているが、国立市は令和2年度現在では素案策定となっている。
 ・自立相談支援機関(ふくふく窓口)を直営で行っているため、困りごと相談や生活困窮相談などの庁内連携ができているとともに社会福祉協議会とも連携が取れている。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<p>①展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・国立市第二次地域福祉計画の中間評価を3回実施した。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書の締結について協議した。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき実施した。 ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・生活困窮者自立支援事業について、コロナ禍において電話や映像での学習支援事業を実施した。 ・自殺対策計画について計画素案を作成した。 ・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。</p>	<p>①展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・国立市第二次地域福祉計画の中間評価を行うとともに次期計画策定準備を行う。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書を締結するとともに、様々な支援施策を検討する。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき行っていくとともに名簿を活用した訓練等を実施する。 ・再犯防止計画について、計画素案を検討する。 ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・成年後見制度の利用促進について、利用促進条例素案を検討する。 ・自殺対策計画について計画案を作成する。 ・「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給を行う。 ・生活保護受給世帯に属する子どもたちの学習環境を整えるため学習塾環境整備をクーポン券方式で実施する。</p>

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

①展開方向1「支え合いの地域づくり」

- ・要支援者名簿の作成が開始され、その後制度の周知活動を行い、令和2年度は令和元年度に引き続き登録者数が増加した。
- ・保護司会、赤十字奉仕団など、地域福祉を担う団体の活動を支援した。
- ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書の締結について協議した。

②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」

- ・生活困窮者自立支援事業について、コロナ禍において電話や映像での学習支援事業を実施した。
- ・大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

①展開方向1「支え合いの地域づくり」

- ・避難行動要支援者名簿システムの登録者数増加させるとともに訓練等に活用する。
- ・災害時要援護者支援事業の実地団体を増やす取り組みを行う。
- ・コロナ禍における民生委員等の訪問の自粛時における地域の状況の把握方法について

②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」

- ・コロナ禍における生活状況の悪化が住居確保給付金や生活福祉資金の申請状況等から顕著に見えている。また、給付金等の支援策が支給期限を迎えてくるものもありその後の対策について検討が必要となっている。
- ・就労準備支援事業について参加者の増加するように周知等を行う。

(2) 施策の2年度における総合評価

C	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

- ・様々な支援団体等と連携し、コロナ禍における状況把握及び生活困窮者の自立支援の充実を図る。
- ・引き続き、子ども家庭部、教育委員会と連携した子どもの貧困対策及びひきこもり対策の対応を行うとともに自殺に係る分析等を行い状況に応じ対策を検討する。
- ・避難行動要支援者名簿の活用をし、様々な団体と訓練等を実施する。
- ・国立市第二次地域福祉計画に掲げた施策の推進を行うとともに次期国立市地域福祉計画の策定に取り組む。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援策、成年後見制度の利用促進、再犯防止計画、ソーシャルファームなどの事業や計画策定に取り組む。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・増加する生活保護受給世帯に対するケースワークの充実
- ・生活保護に至る前段階での生活困窮者支援を行い、生活困窮者の自立を図る。
- ・子ども家庭部、教育委員会、社会福祉協議会と連携した、ひきこもり当事者、ひきこもり当事者を抱える家族への支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等による社会的孤立の防止(住居確保、自殺対策等)を行う。
- ・子ども家庭部と連携した、子どもの貧困対策に取り組む。
- ・次期国立市地域福祉計画に掲げた施策の進捗と評価を行う。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	112200	民生委員・児童委員等活動支援事業	展開方向1	福祉総務課	(1)民生委員法・児童福祉法の規定に基づく民生委員・児童委員(以下「民生委員」という。)に関する諸事業。(2)国立市福祉協力委員設置規程に基づき、社会福祉の増進をはかるため設置される「国立市福祉協力委員」の委嘱等(3)国立市民生・児童委員協力員設置要綱に基づき、民生・児童委員を補助する協力員の委嘱。解職の手続き。				
2	112510	再犯防止推進事業	展開方向1	福祉総務課	犯罪や非行の防止と、犯罪をした者等の更生についての理解を深めるための各種取り組みを実施する。7月に開催をしている国立市“社会を明るくする運動”音楽・パフォーマンス祭においては、約300名の市内小中学生及び高校生に音楽やダンスを通じて約2,000名の来場者へ当運動のPRをしていただいている。また、令和元年度より、府中刑務所とタイアップし、刑務所作業製品即売会を実施し、刑務所作業製品の質の高さや素晴らしさを市民にPRする場を設けている。また、リーフレットの印刷を府中刑務所に依頼をしたり、犯罪や更生に関する講演会を毎年実施する等、保護司会と連携し、幅広い取り組みを実施している。				
3	112900	地域保健福祉計画進行管理(推進)事業	展開方向1	福祉総務課	令和2年度に中間年度を迎える国立市第二次地域福祉計画の中間評価を実施する。	363	維持	向上	現状維持
4	113000	たまり場運営事業	展開方向1	福祉総務課	子どもから高齢者まで、幅広い世代の方の集まるたまり場として利用してもらい、自宅にひきこもりがちな方に少しでも外にでてもらうことが目的。北・西福祉館の一部スペースを利用してたまり場を開設している。	354	維持	維持	現状維持
5	113100	福祉サービス第三者評価支援事業	展開方向1	福祉総務課 (R3から高齢者支援課)	東京都の福祉サービス第三者評価受審支援事業実施要綱に基づき福祉サービス第三者評価を受審する福祉サービス事業者に対し福祉サービス第三者評価受審費補助金を交付し、第三者評価システムの普及・定着を図り利用者本位の福祉実現を図る。				
6	113100	保護司会運営支援事業	展開方向1	福祉総務課	保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された更生保護ボランティアである「保護司」の諸活動(①保護観察になった者への助言・指導②刑務、少年院などに入っている者の出所後の生活環境の調整③地域での犯罪予防の啓発活動④地域の学校との連携活動⑤就学・就労の支援、など)の支援。				
7	113400	社会福祉協議会運営支援事業	展開方向1	福祉総務課	地域福祉を推進する社会福祉法人である「国立市社会福祉協議会」の円滑な運営を助け、地域福祉の推進を図る。	116,510	維持	維持	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
8	113700	行旅死亡人に係る事業	展開方向1	生活福祉担当	行旅中に市内で死亡した身元不明の方について、引取り者のいない方は、火葬、埋葬供養し官報に掲載する。	0	維持	維持	現状維持
9	113720	縁故者不明の者に係る埋火葬事業	展開方向1	福祉総務課	市内で孤独死・孤立死をした方で、葬祭を執行するものがないまたは判明しない場合に、墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき火葬・埋葬供養を行う。	420	維持	維持	現状維持
10	114320	災害時要援護者避難支援事業	展開方向1	福祉総務課	国立市総合防災計画に定める災害時において自ら避難することが困難で特に支援を必要とする者(避難行動要支援者)の名簿を作成し、災害時においてはその情報を地域の関係機関・団体(避難支援等関係者)に対して提供する。平常時においては、事前に同意を得た災害時に支援を必要とする方の名簿を、避難支援の仕組みづくりのために名簿の活用を希望する支援者に提供し、発災時に要支援者の迅速な安否確認、避難行動を行うための個別支援プランを作成する。取り組みを通じて、公助・共助・自助の連携により災害時の被害を軽減する支援体制を構築する。				
11	114340	社会福祉法人指導検査事業	展開方向1	福祉総務課	市内のみに事業所が存在する社会福祉法人について、安定的な運営を確保し、もって国立市の社会福祉行政に寄与するため、運営的、財政的視点により社会福祉法人に指導を行う。あわせて、当該法人のしょうがい福祉サービス事業所・介護老人福祉施設への検査を行う。				
12	114350	住宅確保要配慮者支援事業	展開方向1	福祉総務課	住宅確保要配慮者への支援策として、健康福祉部各課や子育て支援課の相談部署において個別に不動産事業者とのマッチングや家賃補助等を実施してきた。しかしながら、住宅確保要配慮者の抱える課題は多様化しており、担当が個別に対応にあたるのが困難になる可能性もあることから、平成30年5月に、各々の係内における住宅確保要配慮者の現状把握や支援方法、支援施策の協議を行うため、「居住支援庁内検討会」を設置し、検討を行ってきた。検討会において現状把握等はできたものの、継続して住宅確保要配慮者の現状等を把握していく必要があることから、検討会を「居住支援庁内連絡会」と改組し、開催するとともに、大学教授等の有識者を招き、望まれる居住支援等をテーマにした講演会を開催している。				
13	117700	シルバー人材センター運営支援事業	展開方向1	福祉総務課	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターの運営を支援を行う。	54,604	維持	維持	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
14	120000	福祉会館施設管理事業	展開方向1	福祉総務課	くにたち福祉会館の施設管理業務。会議室の貸し出し受付、使用料の徴収、建物設備の点検・修繕・工事等。				
15	120200	老人福祉センター運営事業	展開方向1	福祉総務課	くにたち福祉会館の老人福祉センター事業として、趣味の講座開催・趣味の会の活動支援・高齢者健康相談開催・入浴施設開設等を行っている。 【業務概要】				
16	129700	健全育成事業	展開方向1	福祉総務課	生活保護法による保護を受けている世帯に属する学童・生徒に対して、現金を支給することにより、その学童・生徒の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図る。①夏季健全育成費支給事業②学童服及び運動衣購入費支給事業③自立援助金支給事業④修学旅行参加支度金支給事業				
17		赤十字奉仕団運営支援等事業	展開方向1	福祉総務課	「赤十字奉仕団」とは、赤十字の人道的使命に賛同する、地域、技能、学校などが共通する人々が集まって結成された団体である。地域のニーズに応じた活動を積極的に繰り広げており、赤十字事業の推進に大きな役割を担っている。区市町村ごとに組織されている地域赤十字奉仕団は、現在、日本赤十字社東京都支部管内に39団ある。約21,000人のメンバーが、地域社会におけるボランティア活動のパイオニアとして、災害時の炊き出し、災害救護、社会奉仕、献血など様々な活動を展開し、赤十字思想の普及を行うとともに、地域コミュニティに貢献している。なお、国立市長は、日本赤十字社東京都支部国立市地区の地区長である。				
18		ヘルパー養成支援事業	展開方向1	福祉総務課					
19	112450	住居確保給付事業	展開方向2	福祉総務課	離職者や、離職と同程度の減収者で、かつ就労意欲のあるある方のうち、住居を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、家賃相当額を支給するとともに、就労支援を実施し、住まいの確保及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	62,287	増加	向上	現状維持
20	112450	福祉総合相談窓口事業	展開方向2	福祉総務課	「福祉や生活に関する複合的な課題を持つ方の相談」及び「市役所のどの部署に相談したら良いか判りづらい相談」に対応を行う。	162	維持	向上	拡充
21	112450	生活困窮者自立促進支援事業	展開方向2	福祉総務課	生活困窮者自立支援法に基づく。生活保護に至る前段階にある生活困窮者に対し、「第2のセーフティネット」として包括的支援を行う。	17,408	維持	向上	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
22	114200	中国残留邦人等支援事業	展開方向2	福祉総務課	中国残留邦人の方に、公的年金制度による対応を補完し、老齢基礎年金の満額支給及び生活支援を行う事業である。対象者は、19年度まで生活保護を受けていた中国残留邦人の方と、20年度以降本制度に申請してきた方である。生活支援として、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付を実施している。給付にあたっては、国が3/4、市が1/4の費用負担を行っている。また、支援相談員を週2回配置し、医療機関への通院同行、生活相談等を実施している。また、地域社会での多様な活動に対する支援として、地域生活支援事業を行っている。				
23	114300	受験生チャレンジ支援貸付事業	展開方向2	生活福祉担当	東京都の「地域福祉推進区市町村包括補助事業」の一つである、低所得世帯の安定・自立した生活を促すことを目的とする、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援業務を実施し、低所得者の子どもを支援する。具体的には、学習塾、各種受験対策講座等の受講料及び受験等の受験料の捻出が困難な低所得者に対して貸付を行う、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続きの相談及び償還免除・償還猶予に関わる申請手続支援を行う。				
24	129400	生活保護事業	展開方向2	生活福祉担当	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護法において「国が困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする」法定受託事業。				
25	129600	被保護者自立促進事業	展開方向2	福祉総務課	被保護者自立促進事業支給申請者に必要書類を添えて福祉事務所長に提出し、要件等に照らし、支給決定する。	3,128	維持	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。
 ※マネジメントシートを作成している事業については、黄色に着色している。

施策マネジメントシート

基本施策名	1 3 防災体制の充実	施策統括課	防災安全課	氏名	松平 忠彦
政策名	7 地域・安全	主な関係課	総務課・福祉総務課・都市計画課・教育総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

② 施策の目的

自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑えることができる安心・安全なまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 地震や災害が起こった時に生命・財産が守られると思う市民の割合	%
	イ 住宅の耐震化率	%
2	ア 備蓄数(食料)	食
	イ 市民の防災訓練参加者数	%
3	ア 自主防災組織数	組織
	イ 防災対策をしていない市民の割合	%
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 防災都市づくり	火災や地震など災害時の被害を減少させる災害に強い都市を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅や分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物等の建築物の耐震化を促進する。 ・災害時の被害を最小限に抑えるため、延焼遮断機能の確保を推進する。 ・災害時における避難及び緊急車両の通行を円滑に行うため、狭あい道路の拡幅整備を促進する。 ・震災時における火災の延焼を抑えるため、火災危険度の高い地区を重点的に、出火防止及び延焼防止の対策を推進する。
2 災害等への対応能力の向上	災害時等の初動体制を充実させ、情報伝達の強化を図り、想定される避難者及び武力攻撃等における国民保護措置に対応するため、市民及び市職員の災害対応能力の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害対応マニュアルの作成・検証を行うとともに、関係機関との連携強化を図る。 ・備蓄計画に基づき、想定される避難者数に対応できる計画的な備蓄を推進する。 ・計画的に訓練を企画・実施することで、対応能力の向上を図る。
3 自発的な防災活動の促進	地域の防災力を強化し、災害時における要配慮者の支援を円滑に行うとともに、市民の防災意識の向上による自発的な防災活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動を強化するとともに、地区防災計画策定を推進する。 ・地域での要配慮者支援事業の展開や避難行動要支援者名簿の効果的な活用、避難行動要支援者に対する個別支援計画の策定を進めることにより、要配慮者の支援体制を強化する。 ・風水害は地震災害と異なり、事前にある程度予測が可能な災害であることから、住民が正確な知識を持ち、行動できるよう周知啓発を図る。 ・日頃からの防災関連情報の発信を強化するとともに、防災教育を推進する。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値											達成・未達成	前年度比較	
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,371	76,098	76,106	76,140	75,925				
	イ	事業者	見込み値													
			実績値	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640				
ウ	km ²	見込み値														
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15					
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										未達成	低下	
				目標値	26.4	29.8	33.1	36.5	39.9	43.3	46.6	35.0	40.0			
		実績値	26.9	25.5	31.5	28.8	28.5									
		基本計画における指標の説明又は出典元		地震や災害が起こった時に生命・財産が守られると思う市民の割合(国立市市民意識調査)												
	イ	%	成り行き値											約100		
			目標値			93.0					95.0					
	実績値				92.2											
	基本計画における指標の説明又は出典元		住宅土地統計調査における国立市の値													
	展開方向2	ア		成り行き値											未達成	向上
				目標値		65,460	75,720	84,600	93,480	102,360		102,052	102,052			
		実績値	55,200	65,460	75,720	84,600	85,700									
		基本計画における指標の説明又は出典元		市において備蓄している食料の数(多摩直下地震の被害想定とし、避難者数25,703人に対し、1.5日間の食料)												
	イ		成り行き値											達成	低下	
			目標値	1,775	1,850	1,925	2,000	2,075	2,150	2,225	3,000	3,200				
	実績値		3,632	2,781	3,646	3,349	0									
	基本計画における指標の説明又は出典元		防災訓練に参加した市民の数													
	展開方向3	ア		成り行き値											未達成	維持
				目標値	23	25	28	30	33	35	38	30	34			
		実績値	26	26	26	27	27									
		基本計画における指標の説明又は出典元		自主防災組織数												
イ		成り行き値											未達成	低下		
		目標値	23.8	22.5	21.3	20.0	18.8	17.5	16.3	20.0	18.0					
実績値		22.7	24.4	23.4	21.1	21.3										
基本計画における指標の説明又は出典元		防災対策をしていない市民の割合(市民意識調査)														
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
	実績値															
	基本計画における指標の説明又は出典元															
イ		成り行き値														
		目標値														
実績値																
基本計画における指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数	17	17	17	17	17									
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円	0	0	20	147	10,433							
		都道府県支出金	千円	467,933	470,350	423,074	419,717	402,418								
		地方債	千円	101,000	0	71,600	0	0								
		その他	千円	658	9	9	593	10								
		一般財源	千円	603,185	555,307	631,020	641,690	635,334								
	事業費計(A)	千円	1,172,776	1,025,666	1,125,723	1,062,147	1,048,195	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間													
	人件費計(B)	千円														
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,172,776	1,025,666	1,125,723	1,062,147	1,048,195	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」によると、本市の場合は火災の発生と延焼拡大に伴う数多くの住宅焼失が、大量の避難者を発生させ、被災者への応急対策を困難なものとする事が予想されている。このため、火災の延焼防止を図るため、日常からのまちづくりと発災時の応急対策を両輪として推進し、住宅の耐震耐火化の促進、耐火構造物や公園等のオープンスペースから構成される延焼遮断帯の整備、自主防災組織の強化、市民の初期消火対策の強化等を実施する必要があるが、なかなか進んでいない。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域等への出前講座や訓練等が縮小したため、市職員を対象とした訓練回数を増やしたほか、減災対策推進アクションプランに紐づく助成制度の広報等に努めた。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・国立市総合防災計画を平成27年11月に修正した。
- ・平成28年4月14日に、最大震度7の地震が2回という他に類を見ない地震により、熊本市が大きな被害を受けた。
- ・平成28年5月に多摩川水系の浸水想定区域の指定及び公表がされた。
- ・平成29年3月国立市耐震改修促進計画を策定した。
- ・平成29年3月国立市備蓄計画を策定した。
- ・平成29年5月国立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定した。
- ・平成30年1月に土砂災害警戒区域等が指定された。
- ・平成30年2月に減災対策推進プロジェクトアクションプランを策定した。
- ・平成30年2月国立市道路除雪マニュアルを策定した。
- ・学校施設及び防災上重要な公共建築物については耐震化が終了した。
- ・平成30年度に防災情報ブックを作成し全戸配布を行った。
- ・令和元年度は総合防災訓練を8月下旬から6月下旬に日程を変更して実施した。
- ・令和2年度は令和元年度台風第19号対応を受け、国立市風水害対応マニュアルを作成した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・防災協定の締結先の増加(議員)
- ・食料をはじめとする備蓄品の充実と保管場所の確保(議員・市民)
- ・耐震化の更なる促進(議員)
- ・防災行政無線等の情報伝達手段の強化(議員)
- ・菓の備蓄について(難病患者)
- ・令和元年度台風第19号を踏まえた体制づくりについて(議員)
- ・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等の実施について(議員)

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

他自治体同様の取り組み状況であると考えている。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・国立市総合防災計画の修正 ・風水害対応マニュアルの策定 ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営の確立 ・東京都図上訓練参加 ・三市二署合同水防訓練の実施(中止) ・第四分団ポンプ車購入 ・新たな災害協定の締結 ・備蓄計画の修正 ・耐震化促進のため分譲マンション等の戸別訪問の実施 ・避難行動要支援者名簿システムの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市総合防災計画の修正 ・国立市耐震改修促進計画の改訂 ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練等の実施 ・第二分団ポンプ車購入 ・新たな防災協定の締結 ・備蓄計画の修正 ・旧耐震基準の助成対象建築物への戸別訪問の実施 ・避難行動要支援者名簿を活用した訓練等の実施 ・災害時における情報伝達手段の強化

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【防災都市づくり】

①平成29年5月に策定した国立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムをもとに、耐震普及啓発活動の一環として戸別訪問を実施し、市民に耐震に関する理解を深めていただき、耐震化の促進を図っている。

【災害等への対応能力の向上】

- ①令和元年度台風第19号対応における課題を受け、国立市風水害対応マニュアルを作成。
- ②避難所における新型コロナウイルス感染症の対応指針を作成。
- ③風水害に特化した避難所開設訓練等を実施。
- ④平成29年3月に国立市備蓄計画を策定し、避難者数に対応できる計画的な備蓄の推進。

【自発的な防災活動の促進】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域における防災活動が実施できない状況であったが、国立市消防団女性団員との連携協力のもと、子育て世代のための防災講座や小規模な出前講座等を実施。また、浸水想定区域内の要配慮者施設を対象とした研修等を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

専門的な訓練の実施やマニュアル作成については、職員の負担を考慮すれば、専門業者に委託することがより効果的になると考える。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げており、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

- ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施及び見直し
- ・備蓄計画に基づく防災備蓄品の整備、計画更新の検討
- ・各種マニュアルを検証するための訓練等の実施
- ・国立市総合防災計画の見直し
- ・旧耐震基準の助成対象建築物への戸別訪問の実施
- ・啓発活動として「耐震フェア」の開催

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・減災計画推進アクションプランにおける取組の実施及び見直し
- ・備蓄計画に基づく防災備蓄品の整備、計画の更新
- ・国立市総合防災計画の見直し

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1		市内建築物耐震化促進事業	展開方向1	都市計画課	市内建築物の耐震化促進に係る助成金交付手続き、耐震化普及啓発活動、国及び都補助金交付申請業務など	146	増加	向上	拡充
2		減災対策推進事業	展開方向1	防災安全課	減災対策推進アクションプログラムに基づく、各種助成事業など	3,517	維持	向上	拡充
3		地震、台風、火災における 応急対策事業	展開方向2	防災安全課	災害応急対応等に関する事業	14,982	維持	向上	拡充
4		国立市防災会議運営事業	展開方向2	防災安全課	防災会議の運営	83	維持	維持	現状維持
5		災害対策用備蓄品等調達 に係る事業	展開方向2	防災安全課	備蓄品の更新等	9,258	維持	向上	拡充
6		防災関連機器維持管理事業	展開方向2	防災安全課	防災関連機器等の保守等	29,088	維持	維持	現状維持
7		防災訓練企画、実施事業	展開方向2	防災安全課	総合防災訓練等の企画や実施に関する事業	329	維持	向上	現状維持
8		国民保護計画推進に係る事業	展開方向2	防災安全課	国民保護計画の更新等	3	維持	維持	現状維持
9		地域配備消火器設置事業	展開方向3	防災安全課	地域配備消火器の設置等に関する事業	1,176	維持	維持	現状維持
10		自主防災組織化及び活動 支援に係る事業	展開方向3	防災安全課	自主防災組織の育成や活動支援等に関する事業	1,971	維持	維持	現状維持
11		消防委託事務事業	展開方向3	防災安全課	都消防委託金の支払い事務	926,294	維持	維持	現状維持
12		三多摩消防運営協議会参 画に係る事業	展開方向3	防災安全課	負担金の支払い事務	5	維持	維持	現状維持
13		消防団活動推進事業	展開方向3	防災安全課	消防団の活動を推進するための活動費、備品の充実等に関する事業	52,304	維持	向上	現状維持
14		消防施設維持管理事業	展開方向3	防災安全課	消防団器具置場の維持管理等	4,173	維持	維持	現状維持
15		消防団連絡協議会等参 画事業	展開方向3	防災安全課	各種負担金等の支払い事務	2,684	維持	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	114 防犯対策の強化と消費生活環境の整備	施策統括課	防災安全課	氏名	松平 忠彦
政策名	地域・安全	主な関係課	まちの振興課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

② 施策の目的

市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指す。
市民が消費生活に関する情報を得ることができ、必要に応じて相談できるとともに、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	
ア 何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%
イ 特殊詐欺被害件数	件
2	
ア 市内の刑法犯発生件数	件
イ くにたちメール登録者数	人
3	
ア 消費生活解決・処理件数	件
イ 過去1年間に消費生活に関する被害に遭ったことのある市民の割合	%
4	
ア 消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合	%
イ 出前講座等により消費生活に関する情報を得られた人数	人

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 防犯意識向上の促進	市民の防犯意識を向上させることで、自主的な防犯対策を促進し、犯罪被害の減少につなげる。	①市内で発生している犯罪の特徴に応じた啓発活動を実施することにより、効果的に市民の防犯意識の向上を図る。 ②高齢者の見守りの活動や消費生活の出前講座など多様な機会を捉えて市民への啓発活動を実施することにより、特殊詐欺被害の軽減を図る。
2 防犯体制づくりの促進	犯罪発生情報を市民と共有し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪が起りにくい環境を作り、防犯体制の確立を目指す。	①くにたちメールによる不審者や特殊詐欺等の発生情報提供を行う。 ②立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会及び地域との連携を強化する。 ③自治会等に対して、防犯灯等の防犯設備への補助を行う。 ④特殊詐欺対策としての自動通話録音機の貸与や商店街等に対する安心安全カメラの整備補助など、犯罪の抑制となる取組を推進する。 ⑤市、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「(仮称)安心・安全まちづくり条例」の制定を目指す。
3 消費者の相談機会の拡大と相談体制の充実	消費者の相談に迅速に対応するとともに、消費者の多様化する相談ニーズに対応する。	①消費者からの相談時間等を拡大する。 ②消費者相談員の相談スキル向上に取り組む。
4 消費者の自立の促進	市民が自らの自覚と判断により、消費者トラブルを回避できるよう支援する。	①消費者被害の事例や消費生活に関する知識を学ぶ機会を提供するため、出前講座、出張相談を積極的に展開する。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	75,054 75,466	75,932	75,984	76,371	76,098	76,106	76,140	75,925		目標達成度		
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,640 2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	達成・未達成	前年度比較	
	ウ	K㎡	見込み値 実績値	8.15 8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15			
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値											
				目標値	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8	85.0	87.0	達成	向上
				実績値	81.1	83.1	83.0	81.5	84.0						
	基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査										
	イ	件	成り行き値												
			目標値	11	11	10	9	8	8	7	13.6	10	未達成	低下	
			実績値	14	14	26	16	18							
	基本計画における指標の説明又は出典元				特殊詐欺被害等の状況										
	展開方向2	ア	件	成り行き値											
				目標値	738	725	713	700	688	675	663	500	480	達成	向上
				実績値	748	539	531	437	331						
	基本計画における指標の説明又は出典元				警視庁犯罪発生状況認知件数										
	イ	人	成り行き値												
			目標値	5,950	6,000	6,050	6,100	6,150	6,200	6,250	7,000	7,500	達成	向上	
			実績値	5,557	5,719	6,049	7,554	7,810							
	基本計画における指標の説明又は出典元				くにたちメール登録者数(事務報告書より)										
展開方向3	ア	件	成り行き値												
			目標値	490	500	510	520	533	545	558	600	600.0	未達成	向上	
			実績値	422	466	595	390	445							
基本計画における指標の説明又は出典元				国立市消費生活センターが受けた相談件数											
イ	%	成り行き値													
		目標値	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.6	2.5	2.0	未達成	低下		
		実績値	3.3	3.9	3.0	4.0	4.6								
基本計画における指標の説明又は出典元				過去1年間に消費生活に関する被害に遭ったことのある市民の割合:国立市市民意識調査											
展開方向4	ア	%	成り行き値												
			目標値	86.9	87.9	88.4	90.0	91.3	92.5	93.8	90.0	95.0	未達成	低下	
			実績値	84.0	82.7	85.5	87.4	86.2							
基本計画における指標の説明又は出典元				消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合:国立市市民意識調査											
イ	人	成り行き値													
		目標値	172	182	191	200	213	225	238	200	200.0	未達成	低下		
		実績値	247	199	216	52	11								
基本計画における指標の説明又は出典元				出前講座等により消費生活に関する情報を得られた人数											
事務事業数		本数													
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
	人件費	一般財源	千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835							
		事業費計(A)	千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835	0	0	0	0			
		延べ業務時間	時間												
人件費計(B)	千円														
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- 防犯メールや防犯協会等による青色パトロールの効果は出ている。
- 犯罪発生状況認知件数については、437件から331件に減少した。(令和2年)
- 市内では、相変わらず特殊詐欺の電話が多いため、令和2年度も150台の自動通話録音機の貸与を立川警察署とともに行った。令和2年中の特殊詐欺被害件数は22件であり、前年中と比較すると6件減少した。
- 令和2年12月末の都内の特殊詐欺被害状況は、認知件数で2,896件(前年同期比△919件)、被害額総額で約63億4,110万円(前年同期比△約12億4,510万円)であった。
- 週5日の相談を実施した。
- 消費生活ニュースを発行して、消費者被害の未然防止と拡大防止に努めた。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

<p>【防犯対策の強化】</p> <p>①学校の防犯カメラの設置(2006(平成18)年度)、小学1年生への防犯ブザーの配布(2007(平成19)年度)等子どもの安全に関する取組みを行っている。また、第12回国立市市民意識調査によると何らかの防犯対策を行っている市民の割合は81.5%である。</p> <p>②平成29年度より、商店会等において安心安全カメラの設置に対して補助を開始。</p> <p>③警察、道路管理者、教育委員会、学校、保護者による、通学路の合同点検を実施。</p> <p>・市内はもとより近隣市で重大犯罪が発生した場合、警察、防犯協会、学校等の関係機関と連携し、メール配信などにより市民に情報を発信し、市民の安全を確保していく必要がある。</p> <p>・地域での防犯対策に取り組んでいる市民の割合が7.8%と低いことから、地域の防犯意識の向上を図ることが求められている。そのためには、市民自身と関係団体による防犯体制づくりの推進とともに、交番への警察官の常駐化、警察官による地域パトロールを継続的に要望していく必要がある。(令和元年度も要望済)</p> <p>④全公立小・中学校においては、年一回セーフティ教室の実施、地域安全マップの作成等の取り組みにより、防犯意識醸成を図っている。</p> <p>⑤国立市内においては、振り込め詐欺に関する電話が増加傾向にあり、令和2年度においても自動通話録音機の無償貸出を行った。</p> <p>【消費生活環境の整備】</p> <p>①消費者を取り巻く社会環境が大きな変化を続けており、年齢を問わず消費者トラブルに巻き込まれており、相談の内容は多様化している。</p> <p>②東京都消費生活基本計画及び東京都消費者教育推進計画が改訂された。(計画期間:平成30年度から平成34年度)</p> <p>③都内の架空請求件数・割合は減少しているが依然として15.6%(H28都計画)高い状況にある。</p> <p>④特殊詐欺による被害は、H25~H28で減少傾向だったがH29に3510件・79.8億円と急増している。</p> <p>⑤近隣市では、相談体制を充実させるため相談員の数を増やした事例がある。</p>
--

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

<p>①北・泉地域、矢川周辺の交番設置と中地域安全センターの交番化の要望</p> <p>②防犯メール等の迅速な情報提供</p> <p>③商店街、保育園等、小中学校保護者から防犯カメラの設置要望が出ている。</p>
--

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

<p>他自治体同様に取り組んでいると考えている。</p>

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度取組状況	3年度取組予定
<p>【防災安全課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の関係で一部縮小して実施</p> <p>①自動通話録音機の貸与事業(150台)と事業の評価</p> <p>②らくがき防止事業(貸出&講習会)</p> <p>③青色防犯パトロール活動の実施</p> <p>④防犯メールを活用した情報の提供</p> <p>⑤国立市防犯協会の活動支援</p> <p>【まちの振興課】</p> <p>①消費生活センターの運営</p> <p>②消費生活ニュースの発行(2回)</p> <p>③消費生活センターでの相談対応(445件)</p> <p>④出前ミニ講座(1回11人)、相談会は感染症対策により中止</p> <p>⑤講演会(1回、参加15名)</p> <p>⑥消費生活展は感染症対策により中止</p> <p>⑦消費者団体の支援(12回)</p> <p>⑧商品立入検査は新型コロナウイルスの影響により中止した</p>	<p>2年度と同様</p>

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績
<p>【防犯意識向上の促進】 警察・防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動(イベントにおける啓発、市報、ホームページ等での情報提供等)を実施した。また、市内で「オレオレ詐欺」の電話が集中した際には、早急に防犯メールによる注意喚起を行った。</p> <p>【防犯体制づくりの促進】 ①全庁的な取り組みとして、昨年同様職員による防犯パトロールを12月に市内全域を対象に実施したほか、地域での防犯の取り組みや対策強化として、自治会防犯灯電気料の助成や防犯対策用品の貸与を引き続き実施した。 ②北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。 ③通学路への安心安全カメラを設置し、運用を開始した。 ④相談事由が専門的、複雑化しており、消費生活センターでの消費者被害の救済の相談業務が果たす役割は、大きいものと判断する。相談員は専門的知識・経験を有するほか、研修の実施等により資質の向上を図っており、専門的、複雑化した相談内容にも対応できている。</p>
○改善余地のある事項・課題等
消費生活センターにおいては各日1名体制であり、勤務状況によっては相談を受けられず、都のセンターを紹介することがある。2名体制とすることによって、開庁日すべてをカバーすることは可能である。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

<p>①安心・安全カメラの設置補助(商店会の要望に応じて検討) ②自動通話録音機の貸与事業(事業の評価及び都の補助金の動向を踏まえ検討) ③学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。 ④引き続きの相談の実施と消費者被害の未然防止、拡大防止のための注意喚起・情報発信を強化することで、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指す。</p>
--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<p>①立川警察・国立市防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動引き続き実施。 ②安心・安全カメラの設置補助事業の継続実施。(商店会の要望に応じて検討) ③北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。 ④学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。 ⑤消費者被害の未然防止と拡大防止のための注意喚起・情報発信と、消費者教育のさらなる充実を図るようであると考ええる。現在、啓発の一環としてまちの振興課職員を主とした市民への出前ミニ講座を実施しているが、専門的な知識・経験を有する相談員による各地域における消費教育としての講座等の取組みも必要と考える。</p>
--

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	105700	防犯対策推進事業	展開方向1	防災安全課	立川警察署及び防犯協会と連携協力し、市民の防犯意識を高め、犯罪の発生を抑制するため、パトロールの実施や広報活動等を実施	3835	維持	向上	現状維持
2			展開方向2						現状維持
3	135500	消費者行政充実事業	展開方向3	まちの振興課	市民が安心して消費生活を送るための情報発信と相談事業	3891	維持	向上	拡充
4			展開方向4						
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	地域・安全	施策統括課	まちなの振興課	氏名	三澤 英和
政策名	地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進	主な関係課	福祉総務課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、子育て支援課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

自治会、町内会
市民
協働主体(地域・NPO・事業者等)

② 施策の目的

市内のコミュニティ(自治会・町内会・地域における共同体)との共同のもと、地域の課題解決を図るとともに外国人市民が地域で孤立することなく受け入れられ、相互交流できるまちを目指す。
行政と市民が相互の信頼と対等な関係の下、協働のまちづくりに積極的に参画する、より多様で豊かなまち(行政運営)を目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	自治会・町内会数	団体
イ	在住外国人人数	人
ウ	協働主体	団体
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 自治会・町内会加入率	%
	イ コミュニティ施設利用者数	人
2	ア くみたち地域活動支援室の利用者数	人
	イ	
3	ア 言語間・国際文化間の違いにより不便を感じている市民の割合	%
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会・町内会の組織や活動を維持・強化し、コミュニティ力を高めるとともに、これらの組織が地域で積極的に活動する場を整える	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災・防犯など、生活に役立つ情報を自治会・町内会に提供します。また、市ホームページや広報等を活用して自治会・町内会の活動を支援します。 ◆ 多様な主体の協働による取組や地域資源(人材・物資・資金・情報)を効果的に活用したコミュニティ活動を促進します。 ◆ 活動拠点となるコミュニティ施設の機能を充実します。
2 多様な主体との協働によるまちづくり	多様な主体による協働を進めることにより、地域社会が抱える課題に迅速かつきめ細かに対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ より広範な分野において、市民・地域・NPO・事業者等が連携を強化することで共助社会づくりに取り組みます。 ◆ ソーシャルメディアを活用した新たな市・団体・市民の交流機会を提供します。 ◆ 地域課題解決の主体としてソーシャルビジネスを支援します。
3 多文化共生社会の実現	外国人市民が快適に生活できる環境を整えるとともに、日常的に外国人市民と交流することにより、相互理解を進める	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国人市民の日常生活におけるニーズを把握・共有するため、外国人を含めた市民と行政による意見交換の場を設けます。 ◆ 地域の国際交流団体や大学等との連携を図り、在住外国人との相互理解を図る活動を支援します。 ◆ 地域の国際交流団体や一橋大学等と連携した懇談会・講座・レクリエーションなど、在住外国人と市民が交流する機会をつくります。 ◆ 多言語対応や「やさしい日本語」を活用して、外国人にも伝わりやすい情報発信に努めます。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	団体	見込み値 実績値	自治会・町 73	73	73	71	71					目標達成度		
	イ	人	見込み値 実績値	在住外国人 1,399	1,509	1,584	1,706						達成・ 未達成	前年度 比較	
	ウ	団体	見込み値 実績値	協働主体	▲対象として定めておく必要があるが、実数は把握できないため、空欄として存置しておく										
	エ		見込み値 実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	未達成	低下	
				目標値	34.4	35.2	36.1	37.0	38.3	39.5	40.8	42.0			
		実績値	25.0	29.5	29.2	29.7	26.0								
		基本計画における 指標の説明又は出典元		自治会・町内会加入率/全世界											
	イ	人	成り行き値	170,000	169,000	168,000	167,000	166,000	165,000	164,000	未達成	低下			
			目標値	186,940	191,294	195,647	200,000	202,500	205,000	207,500			210,000		
	実績値	172,556	179,537	170,871	118,391	67,317									
	基本計画における 指標の説明又は出典元		コミュニティ施設利用者数												
	展開方向2	ア	人	成り行き値			6,300	6,400	6,500	6,600	6,700	6,800	7,500	未達成	低下
				目標値											
		実績値		5,500	6,287	5,885	3,959								
		基本計画における 指標の説明又は出典元		くにたち地域活動支援室の利用者数											
	イ		成り行き値												
			目標値												
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向3	ア	%	成り行き値				4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	未達成	低下	
目標値															
実績値					4.2	4.6									
基本計画における 指標の説明又は出典元		言語間・国際文化間の違いにより不便を感じている市民の割合													
イ		成り行き値													
		目標値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
イ		成り行き値													
		目標値													
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数													
施策コスト	事業内 財源	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
		一般財源	千円												
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間												
	人件費計(B)	千円													
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

E: ほぼすべての目標が未達成であった

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

D: 成果がどちらかと言えば低下した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

感染症対策による施設の閉館や、利用自粛を要請したことにより、地域全体で活動停滞の影響を受けた。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・地域のつながりの希薄化、市民生活や価値観の多様化、少子高齢化の進行などにより、自治会・町内会の加入率は減少傾向にある。
 ・高齢化が進む中で独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えていることから、孤立化防止のため地域での見守りが求められている。またデイベロッパーが日赤と連携して、マンションの住民の交流事業を行い、高齢単身世帯でも安心して暮らせる環境づくりに取り組む動きが出てきている。
 ・入出国法が改正され、特定技能を持つ外国人の受け入れが進み、多言語対応の要請が強まると見られる。国立市でも東南アジアからの外国人増加が著しい。行政も多言語対応だけでなく、外国人にも理解できる「やさしい日本語」を導入する自治体が注目されている。
 ・地域の課題の解決を目的とした団体としてNPOに加え、会社組織でソーシャルビジネスとして地域課題解決に取り組むケースが注目されるようになってきており、NPO組織、会社組織など対象主体の範囲が広がっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・自治会、町内会関係者からは加入者数の減少、役員等の担い手の不足、防災・防犯活動が不十分で、市役所からも住民に対し、自治会加入の呼びかけを行ってほしいとの意見がある。
 ・感染症予防の観点から、自治会活動のオンライン化を市としても支援してほしい。
 ・NPO活動支援室運営体制として人員や予算について検討が必要。
 ・相談しやすいしつけや居場所等をつくってほしいという声が、市民や社会福祉協議会から上がっている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

NPO活動・市民活動支援については、他市の予算額に比べ低水準にある。自治会等加入率も低い水準である。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<p>・地域コミュニティの活性化 ア) 自治会連絡会※感染症対策により中止、イ) 高齢者見守り、災害時要支援者避難支援事業、ウ) 住宅開発業者への新住民自治体加入働きかけ及びホームページの運営費 ・多文化共生 ア) 各種支援事業(相談窓口、子育てサロン、日本語講座、防災連絡会、日本語指導員派遣) イ) 交流事業(国連大学研修生ホームステイ、大使館訪問) ←感染症対策により中止 ・協働事業の実施 協働事業コーディネート、地域活性化に向けた講座、交流の場と機会の提供、情報発信(サイト、年2回の広報紙)、支援室委託業務見直し、地域SNS導入準備</p>	<p>避難行動要支援者名簿を活用した地域との訓練等の実施。 災害時要支援者避難支援事業の実施団体増加。 自治会・町内会ホームページの充実、地域SNSの導入 地域活動支援室とボランティアセンターの連携の検討 地域包括ケアシステム構築のツールとしての生活支援体制整備(コーディネーターの配備・協議体の設置)のあり方について、市民や学識経験者、社会福祉協議会と見直しの検討 デジタル活用のための集会所等への通信環境整備の検討</p>

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

<p>○成果実績</p> <ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティの活性化 地域福祉コーディネーター(CSW)による地域団体の主体的な交流の場づくり(北地域、中地域、東地域)など地域コミュニティの活性化に結び付く取り組みは前進。・多文化共生 引き続き事業を展開し、多文化共生のまちづくりを進めていく。・NPO等市民活動団体と市の担当の間で協働推進の意識が進んでおり、より多くの協働事業を実施するため、さらなる働きかけが必要である。
<p>○改善余地のある事項・課題等</p> <ul style="list-style-type: none">・感染症の拡大により自治会等地域活動に支障が発生したことから、回覧板のオンライン化や、地域施設予約のオンライン化など、他市では数年前から実施している取り組みを当市でも検討を進める必要がある。・NPOは地域課題解決を進める重要なプレイヤーであり、地域の団体との連携を促進することで、自助・共助の取り組みを強化することができるため、その取り組みを推進する必要がある。

(2) 施策の2年度における総合評価

C	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)4年度の取組方針

<p>地域コミュニティの活性化、多文化共生社会の実現に向けた取り組みの更なる充実を目指す。自治体加入を促進し、社会的孤立の防止を図る。 NPOを対象とした支援は、中小企業の支援制度を活用することで効率的に対応が可能。NPOの支援だけではなく、NPOと市民をつなぎ、共助を促進する取り組みが必要。 広聴機能として、市民の声を市政につなげるための仕組み作りを行う。</p>
--

(2)中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<p>地域コミュニティの活性化、多文化共生社会の実現に向けた取り組みの更なる充実を目指す。自治体加入を促進し、社会的孤立の防止を図る。 他市の事例等の調査研究を行うなどして、市民連携・市民協働・市民参画のさらなる推進を図っていく。</p>

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	106800	コミュニティ運営支援事業	展開方向1	まちの振興課	自治会集会所運営支援事業(光熱水費)等自治会等のコミュニティ活動に対して各種助成を実施している。	4,549	維持	向上	拡充
2	106800	コミュニティ施設管理運営事業	展開方向1	まちの振興課	地域社会の住民福祉の増進のために、施設の維持管理運営業務を指定管理者制度により実施。	110,577	維持	向上	拡充
3	106950	くにたち駅前市民プラザ施設貸出及び維持管理事業	展開方向1	まちの振興課	ア)貸出し業務 会議室(くにたち駅前プラザ) ※駅前プラザ会議室については、年末年始をき年間360日程度開館 全施設9時～12時、13時から17時、18時から22時の3コマで貸出し。 イ)施設運営管理(清掃業務及び各種機器の保守点検) ウ)施設維持管理(修繕等)				
4	106950	北・南市民プラザ施設貸出及び維持管理事業	展開方向1	まちの振興課	ア)貸出し業務 多目的ホール、会議室、談話室・音楽練習室(北プラザ)、多目的ホール、会議室、調理室、和室(南プラザ) ※北・南市民プラザの各施設は年末年始と休日の火曜日を除き、年間300日強開館。 全施設9時～12時、13時から17時、18時から22時の3コマで貸出し。 イ)施設運営管理(清掃業務及び各種機器の保守点検) ウ)施設維持管理(修繕等)				
5	105000	NPO活動等推進事業	展開方向2	まちの振興課	くにたち地域活動支援室の運営をくにたち地域コラボに委託し、各種情報の集約・発信、交流の機会の提供等を実施している。市は月1回の運営会議に参加し、事業計画等を検討している。	2,168	維持	維持	拡充
6	104600	多文化共生事業	展開方向3	まちの振興課	外国市民が快適に生活できる環境の整備、外国人市民等との交流による相互理解、ソーシャルインクルージョンの実現を進めるために、ホームステイ受け入れ事業、やさしい日本語ワークショップ、国際理解スタディーツアを開催。	13	維持	向上	拡充

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
7	113100	国立市戦没者遺族会運営 支援事業		福祉総務課	国立市遺族会の活動費を補助することにより、高齢化した遺族の訪問相談など、遺族への支えとなる活動が円滑となり、遺族の方々が安らかな日々を過ごすことができる。国立市遺族会は、国及び都の戦没者追悼式参列、国立市慰霊祭の実施、厚生労働大臣より委託された戦没者遺族相談員による遺族への相談・援助を行っている。				
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	2-6 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	施策統括課	政策経営課	氏名	峯島紀章	
政策名	9 自治体経営	主な関係課	秘書広報担当、行政改革担当、総務課、情報管理課、情報政策担当、法務担当、職員課、市民課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市の施策及び事務事業
・市の組織及び職員

② 施策の目的

中長期的な視点に立ちながら、選択と集中及び部署間の緊密な連携体制等に根ざした、より一層効果的・効率的な事業の実施に努め、市民から信頼される市役所を実現します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 施策数	施策
イ 事務事業数(評価数)	事務事業
ウ 部課数	部課
エ 職員数	人

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 第2次基本計画に掲げた展開方向ごとの目標達成率	%
2	ア 市政に参画した市民の人数(市政参画の機会1回ごとの平均参加人数)	人
	イ 市民からの意見・相談・要望件数	件
3	ア 市の組織運営や職員の仕事ぶりに不満を持っている市民の割合	%
	イ 役職(係長職以上)に就いている職員に占める女性の割合	%
	ウ 市の人材育成に対する職員満足度	%
4	ア ICTを活用して窓口以外で発行した証明書等の割合	%
	イ インターネットを利用して届出、申請、申込み等ができるシステムの数(民間のシステムを利用している場合を含む)	件
	ウ ICTを利用したサービスが充実していると思う市民の割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 計画的な行政運営と行政改革の推進	社会経済情勢の変化や今後さらに多様化・複雑化していくと見込まれる市民ニーズに対し、柔軟かつ適切な対応を図るとともに、継続的な改善改革に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な地域課題を迅速に解決できるよう、庁内関係部署間の連携強化を図ります。 ◆ 業務プロセスごとに適切な担い手を検討するとともに、民間活力の導入やRPA等を含めたさらなるICTの活用などにより、市民サービスの向上及び事務量の削減を目指します。 ◆ 将来的な事務量を的確に見極めながら、適正な定員管理を推進します。 ◆ 今後も引き続き、法律や条例等を遵守し、公平・公正で透明性の高い行政運営を推進します。 ◆ 選択と集中の下、事業のスクラップアンドビルドを常に意識し、総合基本計画を起点とする「Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(点検・評価)⇒Act(改善改革)」からなるPDCAサイクルの有効性を高め、より高い実効力を伴った行政運営を計画的に推進します。
2 市民の声を反映させる仕組みづくり	行政に対する住民の意見・要望を収集し、住民の声を政策に反映することで、相互理解を深め市民の市政への主体的な参画を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ハード・ソフトの両面から、より多くの主体が市政やまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進します。 ◆ まちづくりに対する意見・要望等を広く市政に反映させるため、様々な媒体を活用した広聴機能の充実に取り組みます。 ◆ タウンミーティングの開催やパブリックコメントの適切な実施等により、住民の多様な意見を市政に反映させます。また、次世代を担う若い世代の市政参加を促します。
3 職員の人材育成と職場環境づくりの推進	良質な市民サービスを提供し続けるため、市政の担い手としての職員のモチベーションや能力・資質を向上させるとともに、能力を発揮しやすい職場環境整備を進めることで職員の生産性を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人材育成基本方針に沿って任用方法及び研修体系を見直すとともに、自学を支援する仕組みや環境を整え、職員の能力向上と組織の活性化を推進します。 ◆ 人事評価制度を活用し、組織目標達成に向けた職員のモチベーションの向上と人材育成を図るとともに、より幅広い見識や知識を身につけることができるよう、東京都や他の自治体、民間企業等への職員の派遣・視察を推進します。 ◆ 育児休業に対する代替人員の確保やワークライフバランスの向上等により働きやすい職場環境の整備を進め、職員の健康・意欲の維持向上を図るとともに、生産性の低下を防ぎます。 ◆ 適材適所による人事配置を基本としつつ、職場における意思決定の多様性を確保するため、管理職における女性の比率向上を図ります。 ◆ 多様性を尊重できる職場づくりを進めるため、職場におけるコミュニケーションを促進するとともに、職場におけるハラスメント防止対策を推進します。
4 ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上	ICTを活用し、質の高い市民サービスのより効果的・効率的な提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 費用対効果やセキュリティを十分に勘案した上で、各種行政手続のオンライン化や証明書等のコンビニ交付の推進、情報通信基盤の整備充実を図ります。 ◆ マイナンバー制度の運用により、各種行政手続の簡素化を推進します。 ◆ 外部のデータセンターを活用した複数の自治体による情報システムの集約と共同運用を推進することにより、システムの運用経費の削減や業務の継続性の確保を図ります。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度					
対象指標	ア	施策	見込み値						29	29	29	29	目標達成度				
			実績値	32	32	32	32	29									
	イ	事務事業	見込み値											達成・未達成	前年度比較		
			実績値	614	617	588	288										
	ウ	部課	見込み値														
			実績値	43	43	43	43	43	44								
	エ	人	見込み値														
			実績値	462	472	486	482	485	490								
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値												未達成	向上
				目標値					100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
				実績値	41.9	43.8	35.6	33.3	40.5								
	基本計画における指標の説明又は出典元				施策目標の達成率(第2次基本計画に掲げた展開方向のうち、目標値に達した展開方向の数/全ての展開方向の数×100)※H28-R2は第1次基本計画。												
	展開方向2	ア	人	成り行き値										未達成	低下		
				目標値					17.7	18.1	18.5	19.0	20.9				
				実績値	27.2	24.9	17.3	23.0	7.9								
	基本計画における指標の説明又は出典元				附属機関、タウンミーティング、ワークショップ、説明会等の平均参加人数												
	展開方向2	イ	件	成り行き値										達成	向上		
				目標値					580	590	600	610	650				
				実績値	649	406	555	450	594								
	基本計画における指標の説明又は出典元				「くにたちメールボックス」、「くにたち市民の声」等に寄せられた意見・相談・要望等の件数												
	展開方向3	ア	%	成り行き値										達成	向上		
				目標値					11.3	10.8	10.3	9.8	8.8				
				実績値	10.8	11.4	11.8	10.6	7.1								
	基本計画における指標の説明又は出典元				市の組織運営や職員の仕事ぶりに不満を持っている市民の割合(国立市市民意識調査)												
	展開方向3	イ	%	成り行き値										未達成	向上		
				目標値					22.5	25.0	27.5	30.0	40.0				
				実績値			20.81	20.00	21.60								
	基本計画における指標の説明又は出典元				役職(係長職以上)に就いている職員に占める女性の割合												
	展開方向3	ウ	%	成り行き値										未達成	低下		
				目標値					70.0	72.0	74.0	75.0	80.0				
				実績値	65.0	66.0	68.0	68.0	65.0								
	基本計画における指標の説明又は出典元				市の人材育成に対する職員満足度(正規職員に対するアンケート調査)												
展開方向4	ア	%	成り行き値										達成	向上			
			目標値	0.1	1.5	3.0	5.0	6.0	8.9	9.5	10.0	11.1					
			実績値	0.1	1.6	2.8	4.0	8.4									
基本計画における指標の説明又は出典元				ICTを活用して窓口以外で発行した証明書等の割合													
展開方向4	イ	件	成り行き値										達成	維持			
			目標値				5	5	6	6	7	9					
			実績値	5	5	5	5	5									
基本計画における指標の説明又は出典元				インターネットを利用して届出、申請、申込み等ができるシステムの数(民間のシステムを利用している場合を含む)													
展開方向4	ウ	%	成り行き値										未達成	向上			
			目標値					21.8	25.8	29.8	33.8	37.8			53.8		
			実績値	9.9	11.9	17.8	12.8	13.1									
基本計画における指標の説明又は出典元				ICTを利用したサービスが充実していると思う市民の割合(国立市市民意識調査)													
事務事業数		本数		26	26	16	6										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,678		19,187										
			都道府県支出金	千円													
			地方債	千円													
			その他	千円	5,216												
			一般財源	千円	255,421	258,097	238,753	36,633									
	事業費計(A)	千円	268,315	258,097	257,940	36,633	0	0	0	0	0						
	人件費	延べ業務時間	時間	42,753	33,867	37,158	8,750										
	人件費計(B)	千円	198,760	162,418	125,342	34,576											
トータルコスト(A)+(B)		千円	467,075	420,515	383,282	71,209	0	0	0	0	0						

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

コロナ禍においては、社会経済情勢の変化により様々なニーズが発生しており、柔軟に対応してきている。業務量の増加への対応も含め、コロナ対策については、庁内の連携により実施できているものも多い。

市の人材育成に対する職員満足度は、令和元年度の研修に「満足」と回答した職員の割合は65%となり、前年より3%の低下となっていることから、市の組織運営や職員の仕事ぶりに不満である方の割合が令和2年度の市民意識調査では、7.1%となり、3.5%の減となったことから、成果は向上しているといえる。また、職場環境の面では、役職(係長職以上)に就いている職員に占める女性の割合は横ばいであるが、時間外勤務時間数は過去5年間で最少となっており成果が向上している。

ICTの活用による市民サービスの向上の観点からは、インターネットを利用できるシステム数は変化がないものの、マイナンバーカードの普及に伴って、コンビニ交付による証明書の発行割合が伸びてきており、利便性が向上しているものと考えられる。一方、ICTを利用したサービスが充実していると思う市民の割合は前年度と比べてもほぼ横ばいである。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・各種ハラスメントに対する注目が高まっている。
- ・女性活躍とワークライフバランス推進のため働き方改革が求められている。
- ・男性の産休が制度化される等、男性の育児・家事負担の分担が求められている。
- ・ダイバーシティとインクルージョンに対する理解促進が求められている。
- ・コロナ禍において、感染拡大防止のための非接触化を前提とした行政運営が求められるとともに、行政のデジタル化の遅れが指摘されており、国や東京都では、DX(デジタルトランスフォーメーション)が強力に推進され、ICTを活用した行政手続のデジタル化・オンライン化やテレワークを進めていく自治体が増えてきている。
- ・デジタル改革関連法の成立によって、マイナンバーカードの多目的利用についてより一層の推進が図られている。
- ・RPAやAI-OCRを活用した業務効率化に益々注目が集まっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・令和元年第3回定例会において、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例に基づく市の努力義務に関する陳情」が全会一致で採択され、女性管理職を増やす取り組みが求められている。
- ・RPAやAI(チャットボット)を導入した業務効率化をしていくべきとの市議からの意見がある。
- ・ICTを活用するなどして、プッシュ型の支援を導入すべきとの市議からの意見がある。
- ・押印廃止や電子申請等に取り組むべきとの市議からの意見がある。
- ・コンビニ交付について、大変便利であるという声がある一方、コストパフォーマンスが悪いとの市議からの意見がある。
- ・マイナンバー制度について、個人情報取扱い等に留意し、慎重に運営する様にとの市議からの意見がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・パートナーシップ制度の導入に伴い、国立市職員の休暇制度、給与等について、法律婚と事実婚、同性パートナー関係にある職員を同等に取り扱うための制度改正を行い、全国的にも先進的な取り組みとして評価を受けている。
- ・行政手続のデジタル化・オンライン化については、先進的な自治体では既に取組を開始しているが、コロナ禍の中で非接触化が求められるとともに行政のデジタル化の遅れが指摘されたこと、国や都のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進が強力に図られてきたことなどから、当市同様、各自治体ともあらためて本格的に取組を開始してきているところである。
- ・電子申請については、国の推進する行政手続等のオンライン利用促進に向けた取組として、子育てワンストップサービス等を想定した電子申請システムは整備済みであり、東京電子自治体共同運営による電子申請システムについても令和3年度から参加する予定になっているなど、環境整備といった面では都内他自治体とほぼ同水準と考えられる。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次基本計画の策定 ・行財政改革プラン2027の策定 ・施策等評価委員会を新設 ・「業務プロセス分析調査」に基づく担い手の最適化、課題改善提案の実施 ・テーマ型タウンミーティングとして「市長と語るタウンミーティング」を定期的に開催 ・意見・相談・要望等の受理及び市政への反映 ・人材育成基本方針の改訂 ・第3期特定事業主行動計画の策定 ・特別職の給与等の適切な水準について報酬等審議会から答申を受理 ・育休取得の職員の代替を常勤職員とする考え方の導入 ・パートナーシップ制度導入に伴う職員の休暇制度等の改正 ・新型コロナウイルス感染症対策として、職員の感染防止対策のルール化及び周知徹底、テレワーク、リモート会議などの環境整備を実施 ・今後のICT利活用のための情報化推進計画の策定準備 ・基幹業務システムの単独クラウド化 <p>※継続的に実施している取り組みは省略。(定員管理、スクラップアンドビルド、職員研修、時間外抑制の取組など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での環境変化を受けた第2次基本計画の修正 ・行財政改革プラン2027の推進 ・組織改正の検討 ・AI-OCR、RPA等の利活用による行政手続のデジタル化・オンライン化及び総合窓口化(民間委託)の検討(「行政手続のオンライン化及び窓口サービスの在り方検討委員会」の立ち上げ) ・(仮称)食のまちづくり推進計画の策定 ・テーマ型タウンミーティングとして「市長と語るタウンミーティング」を定期的に開催 ・意見・相談・要望等の受理及び市政への反映 ・第3期特定事業主行動計画の推進 ・産業医の適切な報酬水準について報酬等審議会へ諮問 ・人材育成基本方針に基づく人事制度の改革の推進 ・メンター制度の導入 ・時間外勤務時間数の上限規制の条例化 ・テレワークの本格導入及びフレックスタイムの検討 ・給与事務の効率化の取り組み ・今後のICT利活用のための情報化推進計画の策定準備 ・課税業務へのRPAの試験導入や電子申請の試験的導入をはじめとする、AI-OCR、RPA等の活用による行政手続のデジタル化・オンライン化の検討 ・自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けた取組み(新規) <p>※継続的に実施している取り組みは省略。(定員管理、スクラップアンドビルド、職員研修、時間外抑制の取組など)</p>

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【計画的な行政運営と行政改革の推進】

今後の計画的な行政運営のため、第2次基本計画を策定するとともに、その実現を下支えするために「行財政改革プラン2027」をあわせて策定した。なお、第2次基本計画は新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化に対応するため、計画の修正に着手した。また、複数の関連する事務事業についてその上位にある施策と一体の評価を行うため、新たに「国立市施策等評価委員会」を設置した。これらにより社会経済情勢の変化及び市民ニーズへ柔軟に対応し、継続的な改善改革に取り組む仕組みが出来上がった。

【市民の声を反映させる仕組みづくり】

テーマ型のタウンミーティングを定期的開催して市長が直接市民の声を聴く機会を設けているほか、各事業部門においては当事者の意見を聞くことが浸透してきており、これまでの広聴機能とともに市民の声を市政につなげるよう努めている。

【職員の人材育成と職場環境づくりの推進】

職員の業務遂行能力の向上を図るため、契約事務、文書事務、法務など、どの部署でも必要な実務研修を実施しているほか、職員の経験年数や職責に応じた現任研修以外にも、職員のマネジメント能力の向上を目指したタイムマネジメント研修、リスクマネジメント研修や、新たな行政課題に対して担当部署以外の職員も共通認識を持てるよう行政課題等についての研修を実施している。

また、職員のモチベーション及び能力向上のため、全職員に対して人事評価による人材育成と給与等への処遇反映を行っているほか、熊本県益城町、文部科学省、厚生労働省、一部事務組合等への職員派遣を行っている。

「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」に基づき、能率的な業務遂行に向けた意識改革の取り組みを行い、令和2年度の職員の時間外勤務時間数が、コロナ禍によるイベントの中止等の影響もあるが、平成28年度比△20.7%、平成31年度比△14.6%と過去5年間で最少となり、ワークライフバランスの向上に寄与している。

【ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上】

リモート会議システムの整備、相談業務やサロン等へのタブレット端末の活用、テレワーク環境の整備などにより、新型コロナウイルス感染症による様々な制約がある状況においても、市民サービスを低下させないように取り組んだ。

○改善余地のある事項・課題等

【計画的な行政運営と行政改革の推進】

行財政改革プラン2027を令和2年度に策定したことから、各種改善改革の取組を具体化していくことが必要となっている。特に新型コロナウイルス感染症の影響により注目度が高まっているデジタル技術の活用も検討していく必要がある。また、定員管理においては新型コロナウイルス感染症への対応や事務量の増加、育休取得者への代替など、人員が増加している。

【市民の声を反映させる仕組みづくり】

引き続き、多様な意見を市政に反映させ、多くの主体に市政へ参加してもらえよう継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の市政参加のためには、市政情報を公開・提供・発信していく必要もある。

【職員の人材育成と職場環境づくりの推進】

給与支給事務については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、必要とされる事務処理が増大しており、マニュアル化、さらなる効率化が必要となっている。

【ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上】

ICTの活用は全庁的に取り組むべき課題であるが、推進体制が不十分であることから、令和4(2022)年度に実施予定の組織改正等において組織的な推進体制を構築し、行政手続のデジタル化を推進していく必要がある。

今後のICT利活用に加えて、デジタル化(自治体DX)の推進に向けて、「情報化推進計画」の策定に取り組んでいく必要がある。具体的には、令和3年度に立ち上げた「行政手続のオンライン化及び窓口サービスの在り方検討委員会」を通じて、市民課等の窓口業務における手続案内や申請書等の作成支援等に関するICT利活用について、東京都や民間事業者と協働のうえ、実証実験等を行いながら実施に向けた検討を進めていく。

(2) 施策の2年度における総合評価

C	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

【計画的な行政運営と行政改革の推進】

第5期基本構想・第2次基本計画及び行財政改革プラン2027に基づいた行財政運営を行う。定員管理については、「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」に基づき、適正な定員管理を実施していく。施策横断的な取組として、「食のまちづくり」については、(仮)食のまちづくり推進計画に基づき、その実現のために必要な事業の検討及び実施を進める。

【市民の声を反映させる仕組みづくり】

引き続き、タウンミーティング、パブリックコメント等により市政に市民の声を反映させるよう取り組む。

【職員の人材育成と職場環境づくりの推進】

人材育成基本方針、第3期特定事業主行動計画に基づき、人事制度の改革を進めていく。

【ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上】

業務の効率化と市民サービスの向上は普遍的なものであり、庁内の情報システムについては、高度のセキュリティと低コストでの運用が求められるため、新たな市民サービスの展開が可能となるように現行システムの改善・向上を図るとともに運用面を含めた見直しを推進する。また、情報化推進計画の策定を通じて、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図り、全庁的なICT(RPA、AI-OCR等)利活用を検討しながら、行政手続のデジタル化に取り組んでいく。

具体的には、令和3年度に立ち上げた「行政手続のオンライン化及び窓口サービスの在り方検討委員会」を通じて、市民課等の窓口業務における手続案内や申請書等の作成支援等に関するICT利活用について、東京都や民間事業者と協働のうえ、実証実験等を行いながら実施に向けた検討を進めていく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【計画的な行政運営と行政改革の推進】

第5期基本構想・第2次基本計画及び行財政改革プラン2027に基づいた行財政運営を行う。定員管理については、「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」に基づき、適正な定員管理を実施していく。

【市民の声を反映させる仕組みづくり】

引き続き、タウンミーティング、パブリックコメント等により市政に市民の声を反映させるよう取り組む。

【職員の人材育成と職場環境づくりの推進】

人材育成基本方針、第3期特定事業主行動計画に基づき、人事制度の改革を進めていく。

【ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上】

令和2年12月に策定された国の「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」に基づき、自治体の基幹情報システムの標準化、ガバメント・クラウドの活用、行政手続のオンライン化・デジタル化(押印・書面手続の見直しやAI-OCR、RPA等の活用)等の自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する各取組について、令和3年夏頃に示される予定の「(仮称)自治体DX推進手順書」に沿って、引き続き推進を図っていく。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0105100	庁内の総合調整事務	展開方向1	政策経営課	市政運営上の課題で、新規事業や各部・課にまたがる事業等、各部局のみで解決できない事業の調整を行う事務。	6,000	維持	向上	現状維持
2	0105100	庁議等運営事業	展開方向1	政策経営課	庁議及び課長連絡会議を運営する事業。	1,500	削減	向上	現状維持
3	0105100	総合基本計画策定・進行管理事業	展開方向1	政策経営課	基本構想、基本計画を策定する事業。また、策定済みの基本構想、基本計画について、実際行われている業務と計画との整合をチェックし、双方に差異がある場合に対処する。	1,600	維持	向上	拡充
4	0105100	行政評価事業	展開方向1	政策経営課	①マネジメントシートの作成依頼及び点検 ②施策評価会議及び施策優先度評価会議の準備・運営 ③行政経営方針の策定 ④市民意識調査の調査項目の検討、実施準備 ⑤マネジメントシートのホームページへの公開作業 ⑥事務事業評価委員会の開催	6,065	維持	向上	拡充
5	0105100	定員管理事務	展開方向1	政策経営課	毎年度ローリングにて国立市職員の定員計画を作成する事業。	1,000	維持	向上	現状維持
6	0105100	職員表彰制度運用事業	展開方向1	政策経営課	日頃の仕事の成果や業務改善の取組、市政に関する提案などを審査の上、優秀なものについて表彰することで、業務改善、提案活動等を推奨し、職員の意識改革及びモチベーションの向上を図る事業。	700	維持	向上	現状維持
7	0105100	指定管理者選定委員会運営事業	展開方向1	政策経営課	指定管理者選定委員会の運営をはじめとした指定管理手続きの全体調整及び新たに指定管理制度を導入する施設に関する担当部署との調整を行う事業。	1,437	維持	向上	現状維持
8	0103000	行財政健全化推進事業	展開方向1	政策経営課	財政改革審議会の運営、「行財政改革プラン2027」の進行管理等を行う事業。	8,800	維持	向上	拡充
9	010340	庁舎等維持管理	展開方向1	総務課	庁舎3階の第1.2.3会議室のエアコンを更新	2,691	維持	維持	現状維持
10	0101200	法令解釈事務	展開方向1	情報管理課	法令解釈等に関する相談を受け、調査・検討し回答する。	—	維持	維持	現状維持
11	-	広聴事業	展開方向2	市長室	市民・団体・企業からの意見等を受け、市政に反映する事業。	1,875	維持	維持	現状維持
12	0101100	職員人事給与事務に係る事業	展開方向3	職員課	職員の採用、給与決定、人事発令等の業務	22,831	維持	向上	拡充
13	0105900	職員研修に係る事業	展開方向3	職員課	職員の研修、一部事務組合(市町村研修所)に係る業務	19,004	増加	向上	拡充
14	0106000	職員の健康、安全に係る事業	展開方向3	職員課	労働安全衛生法に基づく健康診断等の業務	22,843	維持	向上	拡充
15	0106100	職員厚生に係る事業	展開方向3	職員課	職員の元気回復のための福利厚生制度運営業務	9,453	維持	向上	現状維持
16	0102100	職員図書・資料整備・管理事務	展開方向3	情報管理課	職員用の法令集、判例集、官報・雑誌その他図書資料の管理全般を行う。	3,368	削減	向上	現状維持
17	0106200	基幹系業務システム維持管理事業	展開方向4	情報管理課	基幹業務システムを運用するためのサーバ、クライアント等の維持管理を行う。	99,381	維持	向上	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
18	0106400	公共LAN運用事務	展開方向4	情報管理課	職員が利用するパソコン、プリンタ、サーバ、ネットワーク機器の維持管理、内部情報システムの運用管理を行う。	172,025	維持	向上	現状維持
19	0106620	システムコンサルティング事業	展開方向4	情報管理課	情報システムの運用管理・価格の適正化について、システムコンサルタントの支援を受け研修・評価を行うことにより、市の情報システム全体最適化を図る。	6,270	削減	向上	現状維持
20	0108800	住民基本台帳事務費	展開方向4	市民課	住民の居住関係の記録と公証を行う。コンビニ交付は、個人番号カードを利用して全国のコンビニで住民票・印鑑登録証明書・戸籍・課税(非)証明書を取得するサービス。	32,393	増加	向上	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	27 情報の積極的な発信と共有・保護	施策統括課	市長室	氏名	加藤 志穂
政策名	9 自治体経営	主な関係課	情報管理課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・行政
- ・事業者

② 施策の目的

個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ	市民情報を使用する部課数	部課
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

		名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア	入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%
	イ	オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	件
2	ア	国立市が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%
	イ		
3	ア		
	イ		
4	ア		
	イ		

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 情報の発信と共有	市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会における情報通信手段の発展に伴い、市報等の紙媒体のさらなる充実とともに、ホームページやTwitter、Line等のSNSの活用を図り、市民のだれもが必要な情報に容易にアクセスし利用できる環境を整備します。 ◆ 国立市をより多くの方に知ってもらうため、市内だけでなく、市外へ向けて積極的に市の施策・まちの魅力・くにたちブランド等を発信していきます。 ◆ 市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。 ◆ 行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。
2 個人情報の保護	市民の個人情報を適切に保護します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。 ◆ 職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。 ◆ 社会動向や技術動向を踏まえ、情報セキュリティ対策基準等ルールの見直しを定期的に行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	見込み値											達成・未達成	前年度比較	
		実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282								
	イ	見込み値													
		実績値	43	43	43	43	43								
ウ	見込み値														
エ	見込み値														
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値										未達成	向上	
			目標値			21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5	25.5			
		実績値	20.0	20.8	21.2	20.0	21.9								
		基本計画における指標の説明又は出典元		第11回国立市市民意識調査より出典。年0.5ポイントの増を目標としました。											
	イ	成り行き値											未達成		
		目標値	1	1	1	1	1	2	3	4	8				
	実績値	0	0	0	0	0									
	基本計画における指標の説明又は出典元		ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの延べ数(種類)												
	展開方向2	ア	成り行き値		31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	未達成	低下
			目標値	39.7	40.8	41.9	43.0	44.1	45.2	46.3	37.8	42.2			
		実績値	31.1	31.4	32.3	30.1	29.5								
		基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査による。年1.1ポイントの増を目標としました。											
	イ	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
	展開方向3	ア	成り行き値												
			目標値												
		実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
イ	成り行き値														
	目標値														
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数	10	10	7	7	5								
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円	3,670	4,120	4,680									
		一般財源	千円	21,475	24,992	20,724									
	事業費計(A)	千円	25,145	29,112	25,404	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間	11,800	12,000	6,895									
		人件費計(B)	千円	56,495	57,495	34,475									
トータルコスト(A)+(B)		千円	81,640	86,607	59,879	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 ○オープンデータの公開は、「官民データ活用推進基本法」の施行を受けて、各自治体で公開がますます進む状況にあるが、政府の構想である「自治体が抱えている地域課題の解決」につながる活用については、先進的な取り組みをしている自治体において有効なものが見えてきていない状況がある。
 ○個人情報保護については、市の的確に行っていないと思う理由として、「なんとなくイメージでそう思う」との回答が最も多くなっていることから、サイバー攻撃による個人情報流出等のセキュリティ事故の発生等、社会全般の状況に対する意識が反映されていると考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

【市長室】
 一般的な情報発信の方法として、スマートフォンの普及により、ツイッターやLINE、フェイスブックやインスタグラムといったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)が注目を集めており、多様な手段による情報提供が求められている。

【情報管理課】
 ・平成14年に国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市情報公開条例を制定(行政保有情報を広く市民に公開し、市民の市政参加を推進する目的)、平成17年に指定管理者の情報公開に関する規定を追加した。
 ・個人情報保護に関しては、高度情報通信社会の進展により、個人情報の保護及び適正な取扱いの確保が一層重要となってきている。個人情報の保護に関する法律の制定により、民間業者が保有する個人情報の取扱いについても一定の義務を課されるなど、個人情報保護に対する意識が高まっている。
 ・平成14年国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市個人情報保護条例を制定、平成17年及び平成24年に個人情報の一層の保護を図るため、罰則規定の強化等の一部改正を、平成27年に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行に伴い特定個人情報の保護に関する規定を整備するための一部改正を行った。
 ・平成25年5月に番号法が制定され、平成28年1月から特定個人情報の利用が開始となり、平成29年7月から情報提供ネットワークシステムを利用した他の地方公共団体等との情報連携の試行運用を開始している。同年11月から本格運用がスタートした。
 ・平成24年7月に決定された国の電子行政オープンデータ戦略、平成27年2月に公表された「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」に基づいた対応を求められている。
 ・平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な活用を推進を図るため、「官民データ活用推進基本法」が制定され、地方公共団体については、官民データ活用の推進に関し、地域の経済的条件等に応じた施策の策定・実施が求められている。
 ・令和3年5月に、デジタル改革関連法案が成立し、国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進していく「デジタル庁」の創設が、同年9月に予定されている。また、個人情報保護法が改正され、全ての地方公共団体に適用されることとなるため、個人情報保護条例の見直しが必要となる。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・市内掲示板をより活用した情報提供の要望があった。
 ・令和3年第2回定例会市議会一般質問で、市報点字版の表紙に点字表記の要望があった。また、市長メッセージ動画への手話通訳の要望があった。
 ・平成29年第2回及び令和3年第1回定例会市議会一般質問で、オープンデータの推進について要望があった。
 ・令和3年第2回定例会市議会一般質問で、今後予定される個人情報保護条例の見直しについて、現行規定を尊重してほしい旨の要望があった。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

・シティプロモーションの視点から令和元年度より発行している国立新書シリーズは多摩26市においても初めての取組である。
 ・令和2年度時点で、多摩26市においては、国立市と羽村市以外の自治体は、HP上等でオープンデータを公開している。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<p>○市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>○災害等の非常時対応として、緊急速報メールの発信、CDNの導入を実施した。</p> <p>○市内外に国立市の魅力を効果的に発信するため、観光サイト「くにたちNAVI」へのリンクを市HPトップページに常設バナーとして作成し連携した。</p> <p>○国立新書創刊第1号の発行・販売。</p> <p>○情報公開条例に基づく情報公開事務、有償刊行物に関する事務等を行った。</p> <p>○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示を行った。</p> <p>○オープンデータについて、東京都IT推進協議会オープンデータ検討部会に参画するなどして、各自治体の状況や、オープンデータに関する情報の収集を行った。</p> <p>○「東京都官民データ活用推進計画」を踏まえ、東京都推奨データに該当するデータのうち、市で既に公開されているデータを中心に公開を検討した。</p> <p>○全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めた。</p>	<p>○市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE、動画等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信する。</p> <p>○国立新書創刊第2号の発行・販売を行う。</p> <p>○生活便利帳の発行を行う。</p> <p>○スマートフォンアプリ「マチイロ」の導入。</p> <p>○情報公開条例に基づく情報公開事務、有償刊行物に関する事務等を行う。</p> <p>○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示等を行う。</p> <p>○オープンデータについて、東京都IT推進協議会オープンデータ検討部会に参画するなどして、各自治体の状況や、オープンデータに関する情報の収集を引き続き行っていく。</p> <p>○「東京都官民データ活用推進計画」を踏まえ、東京都推奨データに該当するデータのうち、市で既に公開されているデータを中心に適宜公開していく。</p> <p>○全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めていく。</p> <p>○個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護条例の見直しに着手し、改正に向けて検討を進めていく。</p>

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

<p>○成果実績</p> <p>○市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等の広報媒体を活用し、ターゲットを設定し市の情報や魅力を市内外に向けて積極的に発信した。また、市としてのシティプロモーションの観点から市の事業を効果的にPRし、シビックプライドの醸成に資することから令和元年度に発行した国立新書創刊準備号の販売や創刊第1号を発行・販売を行った。</p> <p>○情報公開条例に基づく情報公開事務、有償刊行物に関する事務等を行った。</p> <p>○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示を行った。</p> <p>○情報セキュリティ監査、研修等を実施した。</p>
<p>○改善余地のある事項・課題等</p> <p>○市報等の紙媒体をさらに充実させ、市民の課題解決の手段となるような情報発信を行うと共に、社会における情報通信手段の発展に伴い、市報以外の情報発信手段の充実を図る。</p> <p>○情報発信の頻度や情報量を増やすために、業務分担や手順を見直し、効率化する等の検討を行う。</p> <p>○オープンデータについては、子育てや観光の分野について試行公開を目指し、関係課と調整しながら取り組んできたが、公開には至っていない。なるべく早期の公開を目指して、引き続き取り組みを推進していく。</p>

(2) 施策の2年度における総合評価

<p>C</p>	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
-----------------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

<p>○ホームページの内容を充実し、市の広報その他の情報発信等をより推進できるような仕組みを研究する。</p> <p>○災害等の非常時対応として、風水害対応マニュアルに基づく情報発信体制の把握や確認を行う。</p> <p>○個人情報保護条例の改正に向けた取組を行う。</p> <p>○情報セキュリティーポリシーの運営については、セキュリティ監査や研修のほか、情報セキュリティ対策基準の見直しを行う。</p> <p>○オープンデータについては、なるべく早期の公開を目指して引き続き取り組みを推進していく。</p>

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<p>○ツイッター、LINE等の活用を図り、利用頻度の高い対象者を想定した情報発信の仕組みを構築する。</p> <p>○新たな情報発信手段の調査研究を行う。</p> <p>○国立新書シリーズ(年1冊、R元~R4年度)の作成及び配布・販売を実施し、本市の取組をシティプロモーションの観点から効果的にPRし、市全体のイメージ向上とシビックプライドの醸成を図る。</p> <p>○オープンデータの活用を、自治体が抱えている地域課題の解決に繋げることを目指していく。</p> <p>○自治体DXの推進に取り組んでいく中で、官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進を目指していく。</p>

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0102500	市報くにたち発行事業	展開方向1	市長室	市報くにたちを月2回発行する事業	43840	維持	向上	現状維持
2	0102600	情報発信等広報施策事業	展開方向1	市長室	市ホームページ、ツイッター、ライン、メール配信等による市の情報発信事業	14063	維持	向上	現状維持
3	0102200	情報公開事務	展開方向1	情報管理課	情報公開条例に基づく情報公開事務、有償刊行物に関する事務等を行う。	583,900	—	—	現状維持
4	0102201	個人情報保護事務	展開方向2	情報管理課	個人情報保護制度を適正に運用する。				現状維持
5	0101550	情報セキュリティポリシー運営事業	展開方向2	情報管理課	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査等を実施する。	1,804	—	—	現状維持
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	28 将来にわたって持続可能な財政運営	施策統括課	政策経営課	氏名	簗島紀章
政策名	91 自治体経営	主な関係課	行政改革担当、課税課、収納課、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市の財政(一般、特別会計)

② 施策の目的

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	会計区分数	区分
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
	イ 経常収支比率	%
	ウ 義務的経費比率	%
	エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
2	オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
	カ 債務償還可能年数	年
	ア 市税収納率	%
	イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	財政規律の確立と健全な財政運営	<p>◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。</p> <p>◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。</p> <p>◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。</p> <p>◆新たな地方公会計制度を活用し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。</p>
2	市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	<p>◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。</p> <p>◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。</p> <p>◆納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。</p> <p>◆各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	区分	見込み値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	目標達成度			
			実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
	イ		見込み値										達成・未達成	前年度比較		
			実績値													
ウ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	千円	成り行き値					447,000	-539,000	-581,000	-433,000	達成	向上		
				目標値	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上				
		実績値	53,580	641,221	53,227	-433,115	779,209									
		基本計画における指標の説明又は出典元		普通会計の単年度収支+繰上償還額+基金積立額-基金取崩額												
		イ	%	成り行き値						100.9	106.0	104.8	103.1	未達成	向上	
				目標値	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下			
		実績値	92.7	95.0	96.4	100.2	98.3									
	基本計画における指標の説明又は出典元		経常経費充当一般財源の額/経常一般財源×100													
	ウ	%	成り行き値						60.4	62.6	63.3	62.5	未達成	維持		
			目標値	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下				
	実績値	53.2	56.0	57.6	60.1	60.1										
	基本計画における指標の説明又は出典元		普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費)/標準財政規模×100													
	エ	万円	成り行き値						8.1	7.3	6.5	4.2	達成	向上		
			目標値	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上				
実績値	7.1	7.8	7.8	7.5	8.2											
基本計画における指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の基金現在高/当該年度1月1日の人口														
オ	万円	成り行き値						17.8	17.1	17.1	17.1	達成	向上			
		目標値	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下					
実績値	19.5	18.5	17.9	17.2	16.3											
基本計画における指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の地方債残高/当該年度1月1日の人口														
カ	年	成り行き値						5.3	5.9	5.0	5.4	達成	向上			
		目標値	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下					
実績値	5.4	5.8	6.3	8.6	2.9											
基本計画における指標の説明又は出典元		(将来負担額-充当可能財源)/(経常一般財源(歳入)等-経常経費充当財源等)(R3より変更) (変更前)普通会計の地方債残高/(経常的収支額-地方債発行額-基金取崩額)														
展開方向2	ア	%	成り行き値										未達成	低下		
			目標値	99.3	99.4	99.4	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6				
実績値	99.4	99.56	99.61	99.59	99.51											
基本計画における指標の説明又は出典元		収入済額÷調定額×100														
イ	件	成り行き値											達成	維持		
		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
実績値	0	0	0	0	0											
基本計画における指標の説明又は出典元		消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)														
事務事業数		本数	15	16	6	5										
施策コスト	事業費	内訳	国庫支出金	千円			2,102									
			都道府県支出金	千円	137,600	23,131	15,479	478								
			地方債	千円												
			その他	千円	77,786	77,786	135									
			一般財源	千円	2,184,384	2,309,077	81,583	158,534								
	事業費計(A)	千円	2,399,770	2,409,994	99,299	159,012	0	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間	107,608	108,845	26,591	63,340									
人件費計(B)		千円	475,866	486,367	95,467	253,840										
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,875,636	2,896,361	194,766	412,852	0	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

展開方向1の目標値は「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づく財政運営判断指標を採用している。令和2年度決算においては、歳入面では市税が引き続き増加した一方、歳出面では、会計年度任用職員制度への移行等による人件費の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントをはじめとする経常的な事業を中心に中止・延期や規模の縮小などを余儀なくされたことに伴い、経常収支比率が前年度と比べて1.9ポイント改善している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や各種支援策に対しては、国・都支出金によって大部分が措置されている。全国トップレベルである市税収納率については、コロナ禍においても市民のご理解・ご協力と収納課の努力により高水準を維持した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・近年は給与所得や納税義務者数の増加に伴って令和2年度までは市税収入が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として外出自粛や休業要請が行われたことによって景気が悪化しており、国立市における令和3年度一般会計予算では市税収入を微減と見込んでいるが、今後の動向は不透明である。

・令和3年度税制改正における地方税法等の一部改正により、宅地等及び農地の固定資産税について、令和5年度まで現行の負担調整措置の仕組みが継続された。また、令和3年度に限っては税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くことになったことで、市税収入としては減収となる見込みである。

・消費税は令和元年10月に税率が8%から10%に引き上げられた。

・令和2年度決算では、経常収支比率が98.3となり、令和元年度の100.2から改善したものの財政の硬直化が進んでいる。

・扶助費は一貫して増加傾向であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題、高齢人口がピークに達する2040年問題が控えているほか、コロナ禍における生活困窮者の増加や外出自粛による高齢者の健康課題など、扶助費はさらに増加する可能性が高い。

・小中学校をはじめとする公共施設の更新や改修による多額の支出も見込まれている。

・国保会計においては、平成28年度からの国保税率等を改定した以降は、法改正に伴う課税限度額の改定及び均等割軽減対象枠の拡大について速やかに行う状況が整った。令和3年度までは、後期高齢者医療制度への移行者の鈍化や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会保険への移行者が減少見込みである。令和4年度からは段階の世代が後期高齢者医療制度への移行していくため、被保険者数はこれまでよりは減少傾向が強くなる。

・ふるさと納税については、返礼品競争の過熱により法による規制が導入され、令和元年6月から総務大臣の指定を受けて実施している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・令和3年第2回臨時会において、議員から、国の税制改正による負担軽減制度(措置)であるが、地方自治体も厳しい財政状況あり、全国市長会等でも、国の制度の中で行うよう、また、国費で補填するなどの申し入れ行っているとのことなので、議長会でも、議会として主張すべきではないかとの意見があった。

・ふるさと納税に関しては、クラウドファンディング型の寄附を検討するよう意見がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・「国立市健全な財政運営に関する条例」類似する条例を制定している自治体は全国的に見ても少ない。

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(11年連続多摩26市中市税収納率第一位)。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プラン2027を策定した。 ・新型コロナウイルス感染症の市財政への影響を考慮して、令和2年4月に不急の事業は令和2年度予算執行を停止するよう通知を发出了。 ・令和3～5年度の都市計画税の特例税率を引き下げよう条例改正を行った。 ・令和3年度当初予算編成では、今後数年間の財政運営を見越して財政調整基金の繰入を5億円以内とした。 ・森林環境譲与税を積み立てて将来に活用するため森林環境基金を新たに造成した。 ・ふるさと納税の使途として新たな使い道として、「国立市立小中学校の魅力ある学校づくりのために」、「新型コロナウイルス感染症対策のために」を追加した。 ・徴収猶予の特例制度等を活用するなど新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政を取り巻く環境が極めて不透明であるため、市税及び地方交付税の最新の動向を見つつ、必要に応じて中期財政収支見通しの見直しを行う。 ・行財政改革プラン2027に基づいて行政改革を進める。特に、行政のデジタル化及び総合窓口化の具体的な検討を行う。 ・矢川保育園の民営化による国及び都補助の増加を図る。 ・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。 ・ふるさと納税の使途として新たな使い道として、「旧本田家住宅の解体復元工事及び活用のために」を令和3年4月に追加した。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行っていく。

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・コロナ禍による事業の休止や縮小の影響により、令和2年度単年度で見ると歳出削減が進み、財政調整基金を取り崩さず、積み立てることができた。
 ・厳しい財政状況の中、令和3～10年度の中期財政収支見通しでは、基金を活用しつつではあるが、期間中の収支の均衡を保つことができる試算結果となった。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(11年連続多摩26市中市税収納率第一位)。
 ・市債権については債権管理条例に従った適切な措置を取ることができている。

○改善余地のある事項・課題等

【財政規律の確立と健全な財政運営】

これまで市税収入の増加を背景に財政運営を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の市税の動向は減少の方向となることが予想される。
 持続可能な財政運営を引き続き推進していくためには、人口の増加や土地等の都市の価値の上昇で歳入増を目指すとともに、今後増加していくと予想される扶助費をはじめとする歳出の抑制、不断の事務事業の見直しによる歳出削減が必要である。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応して市民生活に配慮した市税等収納事務を行いながら市財政への影響を最小限に止める必要がある。
 ・金融機関の公金取扱状況が変化しようとする中、コロナ禍で需要が高まる電子マネー等を利用した非接触の納付も含めた新たな納付方法を検討する必要がある。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予算編成を行う。
 ・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)の年次計画を達成できるよう取組みを進める。
 ・行財政改革プラン2027に基づきAI・ICT等の活用や総合窓口化の検討を中心に各取組を推進する。
 ・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。
 ・新地方公会計制度に則った財務諸表のさらなる活用を行う。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応した適切な市税等収納業務を行う。市債権についても引き続き「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・伸び続ける扶助費や小中学校をはじめとする多額の公共施設改修費などに対応するため、人件費の削減や事務事業の見直しを継続的に進める。
 ・令和6年度の定期的な使用料・手数料の改定に向けて取り組む。
 ・都市計画税率は次期(R6～8)に向けて都市計画事業に必要な経費を考慮してR5の条例改正を目指す。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・収納率については11年連続で多摩26市中トップの成績であったが、新型コロナウイルス感染症の影響は長期かつ広範囲に及び、収納率は全国的に下がることが予想されるが、その中でも市民生活に十分な配慮をしつつ適正な市税等収納事務を行い市財政を支えていく。
 ・市債権については、これまでも収納課において各債権所管課にヒアリングを実施しその適正な管理に指導・助言を行ってきたが、引き続き綿密な連携を取って行く。
 ・令和8年度とされる国のシステム標準化期限に合わせ、庁内他部署とも連携しながら現行システムを更改していく必要がある。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0105100	東京都総合交付金(地域特選枠)活用事業	展開方向1	政策経営課	「東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠」への申請事務。	1,200	維持	向上	拡充
2	0105100	実施計画策定・予算編成事務	展開方向1	政策経営課	総合基本計画を実現するために、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画である実施計画の策定及び翌年度の政策予算編成事務。	8,000	維持	向上	現状維持
3	0105100	行財政改革プラン進行管理事業	展開方向1	政策経営課	「国立市行財政改革プラン2027」の進行管理を行う事業。	6,500	削減	維持	現状維持
4	0103000	財政事務	展開方向1	政策経営課	主な内容は①予算編成事務、②決算統計事務、③財政事情報告事務、④予算執行管理事務、⑤地方交付税事務。	19,720	維持	維持	現状維持
5	0159000	基金管理事務	展開方向1	政策経営課	基金積立て、基金取り崩し及び運用に伴う基金利子積立て	738,797	維持	維持	現状維持
6	0158700	起債事務	展開方向1	政策経営課	地方債の借入れ及び償還事務	1,621,359	維持	維持	現状維持
7	0105200	寄附事務	展開方向2	政策経営課	ふるさと納税制度による寄附金の受け入れ及び関連事務	50,434	維持	向上	拡充
8	0103000	新地方公会計制度推進事業	展開方向1	政策経営課	統一的な基準に基づく財務書類の作成	19,911	維持	向上	現状維持
9	1500800	国民健康保険税賦課徴収事務(R1実績)	展開方向2	健康増進課	国民健康保険加入者への賦課徴収事務。なお、徴収事務については政策経営部収納課が担当している。	19,349	維持	維持	現状維持
10	4000300	後期高齢者医療保険徴収事務事業(R1実績)	展開方向2	健康増進課	後期高齢者医療保険料についての通知、納付書の発行、保険料の徴収及び督促状等の発送。	12,761	維持	向上	現状維持

※展開方向の順に記載してください。

※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	29 公共施設マネジメントの推進	施策統括課	資産活用担当	氏名	古川拓朗
政策名	9 自治体経営	主な関係課	政策経営課、建築営繕課、環境政策課、工事担当、下水道課、教育施設担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・公共施設等(道路・下水道等のインフラ施設含む)

② 施策の目的

・既存の公共施設等の機能を適切に保ちつつ、最大限の効果が発揮できるよう有効活用していく。
 ・適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 公共施設数	施設
イ 道路、下水道	km
ウ 橋梁	橋
エ 公園	箇所

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 市有財産を活用した財源の創出額	円
1 イ 施設管理者による施設点検の実施率	%
1 ウ 公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件
2 ア 公共施設(公共建築物)延床面積	m ²
2 イ	
3 ア	
3 イ	
4 ア	
4 イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 公共施設等の適正管理と有効活用	人々の暮らしや市内の経済活動を支える重要な都市基盤として、既存の公共施設等の機能を適切に保つとともに、経営資源と捉え最大限の効果が発揮できるよう有効活用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆改定した「国立市公共施設保全計画(令和3年3月策定)」に基づき、既存施設の計画的な保全を推進します。 ◆道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・改築・更新を推進します。 ◆市が保有する財産のうち、利用計画が定まっていないものについて、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進します。 ◆土地や建物といった市有財産を経営資源として捉え、有効活用を図ります。
2 公共施設の再編・再配置	将来にわたり適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆国立市公共施設等総合管理計画(平成29(2017)年3月策定)に基づき、「公共施設再編計画」を策定し、公共施設の再編・再配置を推進します。 ◆学校を地域コミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉えた周辺の既存施設との複合化や多機能化を推進します。 ◆再編・再配置後においても、行政サービスの質の維持・向上を図るため、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	9	見込み値 実績値	120 122	122 121	121 122	122 122	122 122					目標達成度		
	イ	km	見込み値 実績値	366 367	367 367	367 361	361 362	362 362					達成・未達成		
	ウ	橋	見込み値 実績値	41 41	41 41	41 41	41 41	41 41					前年度比較		
	エ	箇所	見込み値 実績値	96 96	96 96	96 96	96 96	96 96							
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値										未達成		
			目標値					37000.0	37000.0	37000.0	37000.0	37000.0			
		実績値					194.0								
		基本計画における指標の説明又は出典元		市有財産を活用した財源の創出額(千円)											
	イ	成り行き値												達成	
		目標値					100	100	100	100	100	100			
	実績値					100									
	基本計画における指標の説明又は出典元		施設管理者による施設点検の実施率												
	ウ	成り行き値												達成	維持
		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	実績値	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
	基本計画における指標の説明又は出典元		公共施設等の管理不良による損害賠償件数												
	展開方向2	ア	成り行き値											達成	向上
			目標値		123,334	123,334	123,534	13,007	13,007	127,849	126,780	124,496			
		実績値	122,474	125,020	124,892	125,059	124,917								
		基本計画における指標の説明又は出典元		公共施設(公共建築物)延床面積											
イ	成り行き値														
	目標値														
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向3	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数													
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
	一般財源	千円													
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間												
人件費計(B)		千円													
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

行政に求めるサービスの内容は多岐にわたり、行政需要も増加している中において、サービスの基礎となる公共施設を減らすことが困難な状況である。また、公共施設に限定した財源の創出は施設の建替えなど、仕組みの改変が無い中では難しさが存在する。**一方で、安心安全につながる取り組みは、研修等の意識啓発や担当課の呼びかけで着実に進めている。**

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

近年、高度経済成長期に建設された公共施設が、全国的に更新時期を迎えており、その対応が全国的に課題となっている。国は、地方自治体が公共施設を計画的に更新や長寿命化ができるよう、計画の策定を求めている。「公共施設等総合管理計画」を基とした施設分類別の更新計画(個別施設計画)は令和2年度までに策定するよう要請されており、補助金等への影響も懸念される状況である。国立市では令和2年度末に個別施設計画として「公共施設再編計画」を策定した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

ストックマネジメント事業については、今後の小中学校を含めた公共施設の更新及び再編について住民や事業対象者、利害関係者などと合計形成を図るため、事業の意義等について丁寧に説明し理解を得ていくよう要請されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

他自治体においては、組織化を行った上で事業を推進させ積極的な取り組みを行っている場合と、総務や企画部門などの既存組織で担当し、実質的には事業として取り扱っていない場合と二極化が進んでいると考えられる。本市においては、担当課はしていないものの、富士見台まちづくりや建築営繕課などと連携し、事業推進を行っており、一定の実績と経験を積んでいるが、さらなる事業推進を行う際は、積極的な取り組みを行っている自治体同様に専任の組織を置く必要があると考える。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ◆「国立市公共下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、第1期分の管きょ改築工事を引続き進めている。 ◆「国立市公共施設再編計画」を策定した。 ◆「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、道路等の修繕を行った。 ◆道路・橋梁等のストック総点検を行った。 ◆公園「(仮称)公共施設再編計画」の策定に向け、健全度調査を実施した。 ◆「国立市公共施設保全計画」の更新を行い、既存施設の計画的な保全を推進した。 ◆第二小学校の建替えに向け、校舎や複合施設等の基本設計を完了させ、実施設計に移行した。 ◆第五小学校の建替えについて校舎配置や複合施設の可能性調査を行った。 ◆富士見台街づくりと連携し、市役所や総合体育館などをはじめとした、富士見台に立地している公共施設の再編へ向けた検討を開始した。 ◆公民連携の取り組みとして事業者提案事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、道路等の修繕を行っていく。 ◆「(仮称)公園長寿命化計画」の策定を行い、計画的な修繕につなげ、安全な公園環境を維持する。 ◆改定した保全計画を踏まえ、財政上の実現性を検討しながら実施計画において修繕等の計画を行う。 ◆第二小学校の設計を完了させ、複合集約化を行うとともに、まちづくり条例関係の手続き、確認申請の提出等を行う。 ◆国立市公共施設保全計画により、第一中学校の特別教室棟が使えなくなるため、特別教室機能を普通教室棟に移転する工事を行う。 ◆第五小学校のマスタープラン策定のため、富士見台全体での公共施設再編の取り組みをすすめる。 ◆給食センターをPFI手法により建替え、民間事業者のノウハウを活用する。

6 2年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

公共施設やインフラ施設について計画策定の取り組みを行うとともに、すでに計画を策定しているものは、それに基づいた取り組みを推進した。また、個別の施設などについては、建て替えや修繕など、公共施設を安心安全に継続して使用できるよう事業を進めた。また、公共施設再編計画を策定し、公共施設保全計画を改定した。

○改善余地のある事項・課題等

具体的な取り組みを進めた一方で、公共施設の建設や維持管理に資する新たな財源を生み出す事業に取り組む必要がある。また、今後、公共施設の建て替えを進める中において、複合・集約化の手法を採用しながら、延べ床面積の縮減につなげていくことが必要。上記これらの取り組みを進めることで、行政需要の低い施設・用地が発生した場合は売却等を行い財源を生み出しながら、施設整備を行うことが長期的視点において必要である。

(2) 施策の2年度における総合評価

C

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)4年度の取組方針

- ◆「公共施設再編計画」に基づいた取り組みを進める。
- ◆公園「(仮称)公園長寿命化計画」の策定を完了させる。
- ◆第二小学校の建替えは、既存プールの解体工事及び新校舎の新設を開始する。
- ◆「国立市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、第1期ブロックの改築工事を実施する。
- ◆第五小学校の複合機能など、マスタープラン作成の基礎固めを行いながら、富士見台地域まちづくり構想と連携し、富士見台に立地している公共施設の再編方針策定の取り組みを行う。
- ◆令和16年度までの今後15年以内に6校(五小・三小・一中・六小・二中・七小)の建て替えの必要性が保全計画で示されており、課題の整理や解決手法の検討に取り組む。
- ◆公共施設やインフラ施設の安心安全の維持に努めるとともに、事業者提案制度などの公民連携の取組を推進し市の財源増加策や市民サービスの向上へ向けた事業の取組を進める。
- ◆公民連携の取り組みを推進し、公共施設・用地の有効活用の方策の検討や新たな民間事業者による提案制度の構築を行う。

(2)中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

公園の長寿命化計画を策定し、市内の一定のエリアごとの公園のあり方等について検討を進める。
「国立市公共施設等総合管理計画」における基本方針である①市民ニーズをとらえた魅力的な施設整備②規模配置の適正化③効果的・効率的な管理運営を推進する。具体的には公共施設やインフラ施設、市有地において、まちの魅力を高める整備事業を行うとともに、公共施設の延べ床面積の縮減、複合・多機能化を推進し、低・未利用地や借地の解消を実施する。また、広域連携を模索するとともに既存施設を民間事業者のノウハウを活用して有効利用し、新たな財源の確保に努める。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R2決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1		ストックマネジメント事業		政策経営課	将来世代へ負担を先送りすることなく、公共施設の維持・更新を計画的に行っていくため、国立市が保有・管理する資産の適正管理と有効活用を行う事業	1874			現状維持
2					2	9			
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。